

横壁中村遺跡(13)

— 繩文時代の集落 —

八ッ場ダム建設工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書第41集

2013

国 土 交 通 省
公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

横壁中村遺跡(13)

－縄文時代の集落－

八ッ場ダム建設工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書第41集

2013

国 土 交 通 省
公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

序

八ッ場ダムは、首都圏の利水および治水を目的として計画され、現在は吾妻郡長野原町を中心に工事が進められています。

八ッ場ダムの建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査は、当事業団が平成6年度から実施し、本年度で19年目を迎えます。横壁中村遺跡は平成8年度から発掘調査が開始され、平成18年度に至るまで継続された長期にわたる大規模な調査となりました。また調査された遺構や遺物は、本遺跡が縄文時代を中心とする、非常に大きく、また長く続いた集落であることを示しております。これらの膨大な資料を整理し報告する作業は平成15年度から開始され、今回は縄文時代の堅穴住居18軒と遺構外から出土した多くの遺物に関する報告を纏めることができました。本書は縄文時代の集落の構造を考える上で、また長野県、新潟県地域との広域な交流を考える上で重要な資料となると考えております。

発掘調査から報告書刊行に至るまで、国土交通省八ッ場ダム工事事務所、群馬県教育委員会、および長野原町教育委員会をはじめとする関係機関や地元関係者のみなさまには、多大なるご尽力を賜りました。本報告書を上梓するにあたり、衷心より感謝申し上げます。

また本書が吾妻郡内、ひいては群馬県の歴史を解明する上で末永く活用されることを願い序といたします。

平成25年3月

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長 須田 荘一

例　　言

- 1 本書は、八ツ場ダム建設工事に伴う事前調査として、平成8年度から実施されている『横壁中村遺跡』の発掘調査報告書である。横壁中村遺跡の発掘調査報告書は、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第319集『久々戸遺跡・中棚II遺跡・下原遺跡・横壁中村遺跡』を第1冊目として、既に12冊が刊行されている。本書は、横壁中村遺跡で検出された縄文時代の住居と遺構外出土遺物を掲載しており、横壁中村遺跡の発掘調査報告書の第13冊目である。
- 2 横壁中村遺跡は群馬県吾妻郡長野原町大字横壁字觀音堂530他に所在し、長野原町教育委員会と協議の結果、本遺跡名が決定された。
- 3 本発掘調査は、群馬県教育委員会の調整に基づき、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が国土交通省関東地方整備局（平成13年1月までは建設省）の委託を受けて実施した。平成14年度からは、八ツ場ダム地域埋蔵文化財調査を目的に設置された、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団八ツ場ダム調査事務所が担当している。
- 4 発掘調査は平成8年4月1日から平成18年3月31日まで実施しており、今回報告する遺構の調査年度は平成8～15年度に調査されたものである。
- 5 発掘調査体制は以下のとおりである。
調査担当 阿久津 聰、池田政志、石田 真、小野和之、関 俊明、藤巻幸男、松原孝志、諸田康成、渡辺弘幸、綿貫邦男
- 6 整理期間は平成23年4月1日から平成25年3月31日である。
- 7 整理体制は以下のとおりである。
整理担当 藤巻幸男（上席専門員）、遺物写真撮影 佐藤元彦（補佐）
- 8 本報告書作成の担当
編 集 藤巻幸男
執 筆 石田 真（群馬県教育委員会文化財保護課指導主事）－第1章
藤巻幸男（上記以外）
石材同定 藤巻幸男
遺構写真撮影 各調査担当者
委 託 遺構測量および空中写真 株式会社調研
遺構図デジタル撮影 株式会社 シン技術コンサル
整理補助 新保純子、石村千恵美、井草峯子、吉田豊子、黒岩扶美枝、足立やよい、富澤友理、篠原了子、鈴木理佐、安ヶ川京美、川津えみ子、中鶴公江、日野亮子、関 裕子
- 9 出土遺物及び記録図・写真などの記録類は、すべて群馬県埋蔵文化財センターで保管している。
- 10 発掘調査および報告書作成には、次の関係機関、諸氏にご助言をいただいた。記して感謝いたします。
国土交通省関東地方建設局八ツ場ダム工事事務所、群馬県教育委員会文化課、長野原町教育委員会
大竹幸恵（長門町立黒曜石体験ミュージアム）、金子直行（埼玉県埋蔵文化財調査事業団）、小池岳史

(茅野市教育委員会)、佐藤雅一(津南町教育委員会)、白石光男(長野原町教育委員会)、大工原豊(國學院大學)、寺内隆夫(長野県埋蔵文化財センター)、富田孝彦(長野原町教育委員会)、能登健(前橋市教育委員会)、平林彰(長野県埋蔵文化財センター)、福島水(辰野町教育委員会)、松島榮治(元嬬恋村郷土資料館館長)、綿田弘実(長野県埋蔵文化財センター)、渡辺清志(埼玉県埋蔵文化財調査事業団)

凡　例

1. 採図中に使用した方位は、座標北を表している。本書で使用する測量図の座標はすべて、2002年4月改正以前の日本測地系を用いている。
2. 調査範囲には4m×4mのグリッド網を設定し、各グリッドの呼称は南東隅の交点を当てている。
3. 遺構図の縮尺は、列石にかかる図は1/80、配石にかかる図は1/40を基本とした。
4. 遺構番号は、調査時の番号を用いている。当遺跡では調査中あるいは整理段階で各遺構の再検討を行っており、他の遺構に組み入れられたものや、遺構認定から外されたものもあるため、遺構番号は連続しない。
5. 遺構図面中における遺物番号は遺物実測図の番号と一致する。また、●は土器、▲は石器を表し、図示した遺物でこの表示のない遺物、遺構図中に番号のない遺物は出土位置を記録しなかったものである。
6. 遺物図の縮尺は土器実測図は1/4、土器拓本は1/3、石器1/3を原則としたが、これ以外の縮尺を用いでいる場合も多い。その場合は各遺物実測図に記した。なお、縄文晚期～弥生土器は実測図・拓本とともに1/3とし、大型品だけを1/4とした。
7. 縄文時代早期後半～前期前半期の胎土に纖維を含む土器は、断面図に●を付けて表示した。
8. 石器実測図では、自然面を点描、磨り面と欠損面を白抜きとしている。
9. 写真図版中の遺物の縮尺は、概ね遺物実測図と同縮尺とした。
10. 遺物観察表、石器計測表の記載方法は下記の通りである。
 - (1) 土器の計測値の単位はcmである。
 - (2) 石器の計測値の単位はmmである。
 - (3) 石器類の重量はすべて残存値であり、単位はgである。
 - (4) 色調については、農林水産省水産技術会議事務局監修、財團法人日本色彩研究所色票監修の新版標準土色帖に基づいている。

目 次

序
例言
凡例
目次
插图目次
图版目次
表目次

挿 図 目 次

第1図 年度別調査区全体図	3
第2図 八・九場ダム建設地域の位置	6
第3図 造跡の位置と周辺造跡	10
第4図 造跡周辺の地形と発掘された造跡の分布	11
第5図 造跡周辺の地形と調査範囲	15
第6図 横堀中村造跡系本土壁図	16
第7図 発掘された造跡配置と今報告の遺構	17
第8図 9区1号住居（1）	21
第9図 9区1号住居（2）	22
第10図 9区1号住居出土遺物（1）	23
第11図 9区1号住居出土遺物（2）	24
第12図 10区3号住居（1）	26
第13図 10区3号住居（2）	27
第14図 10区3号住居出土遺物	28
第15図 18区9号・25号住居	29
第16図 18区25号住居出土遺物	30
第17図 19区5号住居（1）	31
第18図 19区5号住居（2）	32
第19図 19区5号住居（3）	33
第20図 19区5号住居出土遺物（1）	34
第21図 19区5号住居出土遺物（2）	35
第22図 19区11号住居	36
第23図 19区11号住居出土遺物	37
第24図 19区12号住居	38
第25図 19区12号住居出土遺物	39
第26図 19区13号住居	40
第27図 19区13号住居出土遺物	42
第28図 19区15号住居	43
第29図 19区15号住居出土遺物（1）	44
第30図 19区15号住居出土遺物（2）	45
第31図 19区30号住居（1）	46
第32図 19区30号住居（2）	47
第33図 19区50号住居出土遺物	48
第34図 19区52号住居	49
第35図 19区52号住居出土遺物	50
第36図 20区74号住居	52
第37図 20区74号住居出土遺物	53
第38図 28区8号住居	54
第39図 28区8号住居出土遺物	55
第40図 28区10号・12号住居	56
第41図 30区29号・32号住居	57
第42図 30区32号住居出土遺物	58
第43図 30区30号住居（1）	59
第44図 30区30号住居（2）	60
第45図 30区30号住居出土遺物	61
第46図 今報告の範囲とグリッド配置	62
第47図 繁文時代早期の出土土器	76
第48図 繁文時代前期前半の出土土器（1）	77
第49図 繁文時代前期前半の出土土器（2）	78
第50図 繁文時代前期前半の出土土器（3）	79
第51図 繁文時代前期後半の出土土器（1）	80
第52図 繁文時代前期後半の出土土器（2）	81
第53図 繁文時代中期初頭の出土土器（1）	82
第54図 繁文時代中期初頭の出土土器（2）	83
第55図～第57図 10区出土土器（1）～（3）	84～86
第58図～第88図 18区出土土器（1）～（31）	87～117
第89図～第90図 19区出土土器（1）～（2）	118～119
第91図～第174図 20区出土土器（1）～（84）	120～203
第175図～第243図 28区出土土器（1）～（69）	204～272
第244図～第283図 29区出土土器（1）～（40）	273～312
第284図～第289図 30区出土土器（1）～（6）	313～318
第290図 出土石器（石鏃）	325
第291図 出土石器（石鏃）	336
第292図 出土石器（石鏃）	327
第293図 出土石器（石鏃）	328
第294図 出土石器（石鏃・石劍未製品）	329
第295図 出土石器（石劍未製品）	330
第296図 出土石器（石劍未製品）	331
第297図 出土石器（石劍未製品）	332
第298図 出土石器（石劍未製品）	333
第299図 出土石器（石劍未製品・素材剥片）	334
第300図 出土石器（椎部磨製石鏃・石鏃）	335
第301図 出土石器（石匙・削器）	336
第302図 出土石器（削器）	337
第303図 出土石器（削器・使用痕ある剥片）	338
第304図 出土石器（打製石斧）	339
第305図 出土石器（打製石斧）	340
第306図 出土石器（打製石斧）	341
第307図 出土石器（石核・敲石）	342
第308図 出土石器（敲石）	343
第309図 出土石器（磨製石斧）	344
第310図 出土石製品（石棒）	345
第311図 出土石製器（石棒・岩版・異形石器）	346
第312図 早期の遺構と遺物の分布	349
第313図 前期前半の遺構と遺物の分布	350
第314図 前期後半の遺構と遺物の分布	351
第315図 中期の遺構配置図	352
第316図 五ヶ台式期の遺構と遺物の分布	353
第317図 藩原式期の遺構と遺物の分布	354
第318図 加賀利E1式期の遺構配置図	355
第319図 加賀利E2式期の遺構配置図	356
第320図 加賀利E3式期の遺構配置図	357
第321図 加賀利E4式期の遺構配置図	358
第322図 晩期の遺構と遺物の分布	360
第323図 晩期終末期の遺構と遺物の分布	361
第324図 弥生時代の遺構と遺物の分布	362
第325図 配石墓群と晩期土器の分布	364
第326図 配石墓群と特定石鏃の分布	365
第327図 配石墓群と石棒・石劍の分布	366
第328図 配石墓群と磨製石斧の分布	367

付図1 横堀中村造跡 繁文時代中期の遺構配置図

写 真 目 次

- P.L. 1
 1 通路遺景（北東から）
 2 発掘以前の通路遺景（北東上空から）
- P.L. 2
 1 9区1号住居 覆土上層の遺物出土状況（西から）
 2 9区1号住居 全景（東から）
- P.L. 3
 1 9区1号住居 遺物出土状況（北西から）
 2 9区1号住居 遺物出土状況（北西から）
 3 9区1号住居 釧の確認（東から）
 4 9区1号住居 釧内埋設土器（東から）
 5 9区1号住居 釧振り方調査状況（南から）
 6 9区1号住居 釧振り方出土の鉢骨片（東から）
 7 9区1号住居 釧近南側に残る挽土（南東から）
 8 9区1号住居 桂穴3・4・5の埋没土セクション（南から）
- P.L. 4
 1 10区3号住居 全景（東から）
 2 10区3号住居 確認時の遺物出土状況（北から）
 3 10区3号住居 釧の確認（東から）
 4 10区3号住居 釧内埋設土器（東から）
 5 10区3号住居 釧振り方調査状況（西から）
- P.L. 5
 1 18区9号住居 石圓い・釧全景（南東から）
 2 18区9号住居 釧の振り方調査状況（東から）
 3 18区25号住居 全景（東から）
 4 18区25号住居 石圓い・釧全景（東から）
 5 19区5号住居 振り方全景（南から）
- P.L. 6
 1 19区5号住居 確認状況（東から）
 2 19区5号住居 南側敷石面とその縁辺をめぐる小堀（東から）
 3 19区5号住居 床面上に残る炭化材（東から）
 4 19区5号住居 敷石面上出土の土器（東から）
 5 19区5号住居 釧の確認状況（東から）
 6 19区5号住居 朝内から折り重なって出土した土器（東から）
 7 19区5号住居 釧全景（南から）
 8 19区5号住居 釧全景（西から）
- P.L. 7
 1 19区13号住居 全景（北から）
 2 19区13号住居 確認時の遺物出土状況（北東から）
 3 19区13号住居 釧全景（北から）
 4 19区13号住居 釧振り方調査状況（東から）
 5 19区13号住居 桂穴2の確認状況
- P.L. 8
 1 19区15号住居 全景（北から）
 2 19区15号住居 確認時の遺物出土状況（西から）
 3 19区15号住居 釧の確認（南西から）
 4 19区15号住居 遺物出土状況（北から）
 5 19区15号住居 釧の遺物出土状況（西から）
- P.L. 9
 1 19区12号住居 釧確認状況（北西から）
 2 19区12号住居 釧全景（北西から）
 3 19区12号住居 釧石の復元（南から）
 4 19区12号住居 釧の振り方調査状況（北西から）
 5 19区50号住居 全景（北東から）
- P.L. 10
 1 19区50号住居 奥壁側の周縁部と敷石（北東から）
 2 19区50号住居 釧と埋甕の確認状況（南から）
 3 19区50号住居 釧の調査状況（南から）
- 4 19区50号住居 釧と埋甕全景（南から）
 5 19区50号住居 釧全景（南から）
 6 19区50号住居 釧内埋設土器
 7 19区50号住居 釧の振り方（南から）
 8 19区50号住居 出入り口部埋甕の調査状況（東から）
- P.L. 11
 1 19区52号住居 全景（北東から）
 2 19区52号住居 磚の出土状況（北から）
 3 19区52号住居 床面付近の遺物出土状況（北東から）
 4 19区52号住居 釧全景（北西から）
 5 19区52号住居 釧振り方調査状況（北西から）
- P.L. 12
 1 19区11号住居 釧の確認状況（東から）
 2 19区11号住居 路上面の遺物出土状況（東から）
 3 19区11号住居 遺物出土状況（東から）
 4 19区11号住居 釧内埋設土器（南東から）
 5 19区11号住居 釧周囲の調査
 6 19区11号住居 釧周囲の調査
 7 20区74号住居 遺物出土状況
 8 20区74号住居 遺物出土状況
- P.L. 13
 1 28区8号住居 釧内埋設土器確認状況（西から）
 2 28区8号住居 釧内埋設土器（南から）
 3 28区10号住居 全景（北東から）
 4 28区10号住居 釧周囲の状況（南から）
 5 28区10号住居 釧全景（南から）
 6 28区12号住居 確認状況（北東から）
 7 28区12号住居 釧の確認（東から）
 8 28区12号住居 釧の振り方調査状況（東から）
- P.L. 14
 1 30区29号住居 釧の確認
 2 30区29号住居 釧振り方調査状況
 3 30区30号住居 床上面の状況（南から）
 4 30区30号住居 釧内埋設土器の確認状況（東から）
 5 30区30号住居 釧内埋設土器（南から）
 6 30区30号住居 釧振り方調査状況（南から）
 7 30区32号住居 釧内埋設土器の確認（東から）
 8 30区32号住居 釧振り方調査状況（南から）
- P.L. 15
 住居出土遺物（1）
- P.L. 16
 住居出土遺物（2）
- P.L. 17
 住居出土遺物（3）
- P.L. 18
 住居出土遺物（4）・縄文時代早期・前期の出土土器
- P.L. 19
 縄文時代前期・五箇ヶ台式期の出土土器
- P.L. 20
 五箇ヶ台式期・10区出土土器
- P.L. 21
 10区・18区出土土器
- P.L. 22～P.L. 28
 18区出土土器
- P.L. 29
 18区・19区・20区出土土器
- P.L. 30～P.L. 58
 20区出土土器

P L. 59	P L. 88
20区・28区出土土器	出土石器（石錐未製品・石錐・石匙・削器）
P L. 60～P L. 77	P L. 89 出土石器（削器・使用痕のある剥片・打製石斧）
28区出土土器	P L. 90 出土石器（磨製石斧・敲石・砥石）
P L. 78～P L. 85	P L. 91 出土石器（砥石）・土偶・土製品
29区出土土器	P L. 92 耳飾り・輕石製品
P L. 86	
29区・30区出土土器	
P L. 87	
30区出土土器・出土石器（石錐）	

表 目 次

表1 周辺遺跡一覧表	13頁
表2 横堀中村遺跡遺構数集計表	14頁
表3 横堀中村遺跡 今根住居一覧	20頁
表4 横堀中村遺跡外出土土器総量一覧	63頁
表5 横堀中村遺跡 出土土器時期分類試算	64頁
表6 横堀中村遺跡縄文晚期～弥生土器 地区別出土状況	65頁
表7 横堀中村遺跡外出土石器総量一覧	319頁
表8 横堀中村遺跡外出土石器 特定石材 1石質別出土総量一覧	320頁
表9 横堀中村遺跡外出土石器 特定石材 2石質別出土総量一覧	321頁

表10 横堀中村遺跡出土縄石器	
分類別使用石材一覧	324頁
表11 横堀中村遺跡縄文時代中期住居一覧	368～369頁
表12 横堀中村遺跡住居間連土器埋設遺構一覧	370頁
表13 横堀中村遺跡墓闊通土器埋設遺構一覧	370頁
表14 横堀中村遺跡縄文時代前期・中期土坑一覧	370～371頁
表15 横堀中村遺跡遺構外出土土器 グリッド別出土総量一覧	372～388頁
表16 横堀中村遺跡遺構外出土石器 グリッド別出土総量一覧	389～400頁

遺物觀察表

土器	401～461頁
石器	461～465頁

第1章 調査の方法と経過

第1節 調査に至る経緯

八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査は、建設省関東地方建設局（当時。現在は国土交通省関東地方整備局）と群馬県教育委員会、長野原町教育委員会、吾妻町教育委員会（当時。現在は東吾妻町）がその実施に関する協議を重ね、建設省関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長が、平成6年3月18日に「八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財の実施に関する協定書」を締結し、八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業の実施計画が決定されたことによって開始されることとなった。実施計画書に示された調査組織等の役割は、調査実施機関は群馬県教育委員会で、調査機関は財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団である。

この協定をふまえて、平成6年4月1日に関東地方建設局と群馬県教育委員会教育長により発掘調査受諾契約を、同日に群馬県教育委員会教育長と財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長により発掘調査委託契約を締結し、八ッ場ダム進入路間連遺跡を調査箇所とする八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業が開始された。平成6年度から実施されている調査は、工事用進入路に関するものが主体となっている。これは、八ッ場ダム建設工事の大規模な工事を円滑に進めるため、機材や重機を搬入・搬出する進入路や仮設道路の整備が先行される状況にあったためである。

平成6年度に締結された協定によると、調査対象遺跡は48遺跡であり、そのうち本遺跡の位置する長野原町横壁地区の遺跡は7遺跡であった。横壁地区でも工事用進入路を原因とする調査が先行され、平成6年度には協定対象遺跡である横壁勝沼遺跡の調査が実施された。

本遺跡も平成6年度に締結された協定での対象遺跡であり、平成6・7年度に行われた横壁勝沼遺跡

の調査が終了した後、平成8年度から調査が行われることになった。工事用進入路部分の調査は平成11年度に終了し、平成12年度からは横壁地区護岸工事部分の調査に着手した。詳しくは次節「調査の経過」にゆずる。

なお、関東地方建設局長と群馬県教育委員会教育長と財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長は、平成11年4月1日に「八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財調査の実施に関する協定の一部を変更する協定書」を締結し、平成11年4月以降は調査実施機関を財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団に変更し、現在の調査体制に至っている。

また、協定書の対象遺跡で、横壁地区に位置する7遺跡のうち上野IV遺跡と観音堂遺跡は、長野原町教育委員会との協議の結果、本遺跡に統合されることになった。

第2節 調査の経過

横壁中村遺跡の調査は平成8年度より行われた。平成8年度から11年度までは工事用進入路部分、平成12年度からは横壁地区護岸工事部分を中心とした調査であるが、これらの工事は一体のもので、調査は継続して行われてきた。各年度ごとの調査範囲は、図示した通りであるが、年度をまたいで調査された範囲もあるので、図示した範囲は調査の終了した年度を表している。各年度ごとの調査経過を調査日誌を元に抜粋する。

平成8年度 調査事務所の設置、調査区への進入路等の造成工事等を行ったため、本調査は7月1日開始となった。本年度は担当者は3名による1班での調査であり、27地区18・28区を中心とする調査を実施した。進入路が狭く重機を導入できず、人力による掘削を強いられ調査は困難であった。11月23日に現地説明会を開催し、見学者は157名であった。

平成9年度 前年度の継続である18・28区の調査と

第1章 調査の方法と経過

ともに、その西側にあたる19・20・29・30区の表土掘削を実施し、調査に着手した。担当者は4名の配置であったが、7月から9月まで1名は久々戸遺跡の調査にまわっている。調査面積は約5,000m²である。11月3・4日に当事業団主催の平成9年度出土文化財巡回展示会がハッ場地区で実施され、遺物・パネルを出展した。

平成10年度 平成8・9年度の継続調査である。担当者は年度当初4名の配置であったが、うち1名は林地区及び西久保I遺跡の調査を担当することになったため、実質3名の1班体制による調査となった。本年度の調査面積は約6,200m²であった。

平成11年度 前年度までの継続調査と20・30区で調査区を拡張した。担当者は5名、2班の体制であったが、うち2名が長野原地区の調査を担当することになったため、10月末までは3名、1班での調査となった。4月29日に前年度に検出された大型敷石住居、環状柱穴列などを現地説明会で公開し、153名の見学者を集めた。さらに本年度は調査区西側の28地区11区でも調査を行ったが、試掘の結果、遺構は確認できなかった。

また、平成11年8月13日からの豪雨により横壁地区が被災したため、8月22日まで調査を休止した。本年度で工事用進入路部分の調査はすべて終了した。調査面積は6,200m²である。

平成12年度 工事用進入路部分の調査が終了したため、この南側の代替地護岸工事部分の調査を担当者7名による2班体制で開始する予定であったが、1班は林地区的調査に対応することとなり、残る1班も、西久保I遺跡との掛け持ちとなつたため、調査対象面積は当初予定よりも大幅に減少した。本年度の調査は20区の調査が中心となり、一部18区の試掘調査を行った。また、調査区南側にあるゲートボール場の東側にパンザマスト（気象用観測マスト）が設置されるにあたって42m²を併せて調査し、縄文時代後期の住居、中世の土坑を検出している。調査面積1,800m²であった。

平成13年度 発掘作業員の雇用システムが変更にな

り、調査開始が6月4日となった。本年度の調査対象地は遺跡の中央を流れる山根沢の両側にあり、18・19・20区にあたる。工事が予定されている山根沢の西側は、工事行程にあわせて調査が終了した地区を順次、工事側に引き渡しながら進められた。11月に国土交通省より希少猛禽類の保護のため対策を講じてほしいとの要請があり、12月1日から調査体制を縮小したため調査の一部は次年度に継続となり、調査面積は当初の6,200m²から5,200m²となった。

平成14年度 本年度より当事業団ハッ場ダム調査事務所が開所し、ハッ場地区的調査を管轄することになった。担当者は7名の2班体制での調査となり、前年度からの継続である18区を中心に調査を行つた。本年度は6月から8月にかけて担当者2名が西ノ上遺跡へ、10月からは担当者4名が上郷岡原遺跡へ異動している。また、前年度と同様に11月下旬から希少猛禽類保護のため調査体制を縮小しての調査となった。調査面積は5,400m²であった。

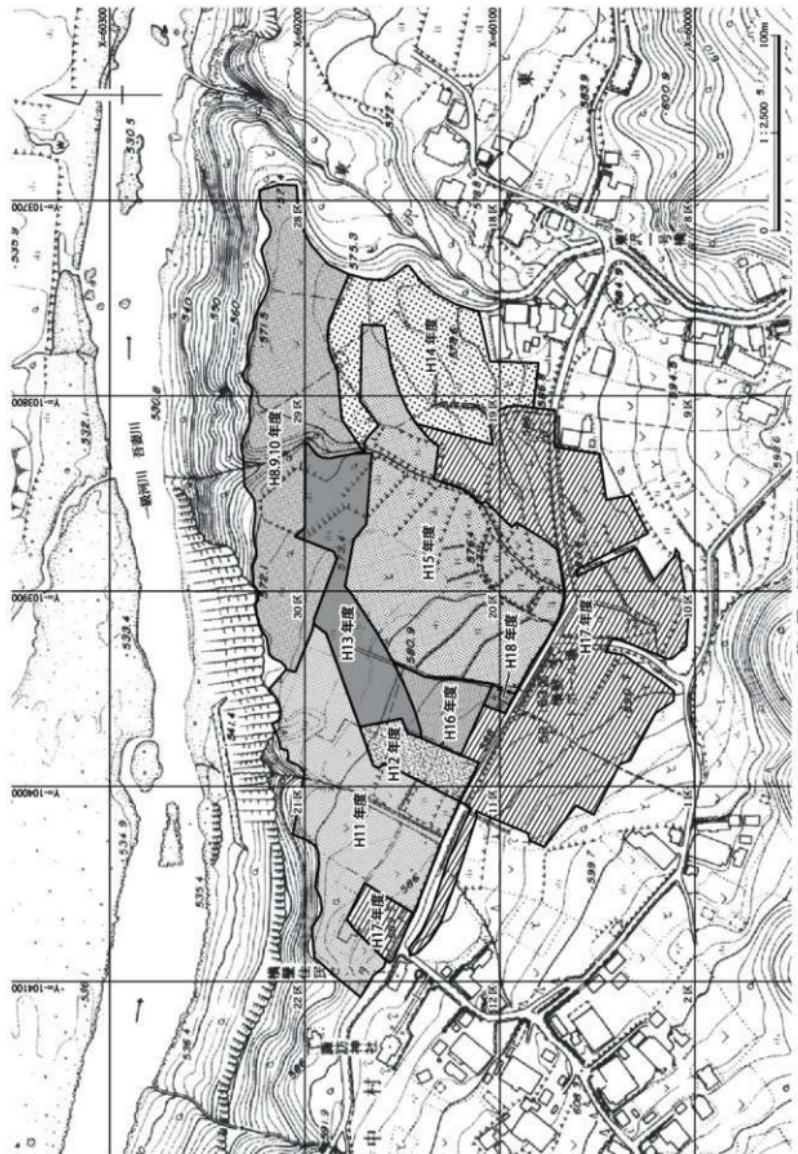
平成15年度 前年度の継続調査の18区と9・10・19・20区の調査を行つた。担当者は当初6名の配置であったが、4月から6月は担当者2名が久々戸遺跡の調査を行い、7月から1名が整理事業への異動となつた。また11月からは1名が増員となつた。調査は前年度からの継続であり、18区の埋没河道の調査から開始し、その後19・20区の調査を行つた。本年度は平成12・13年度の調査区まで終了する予定であったが、用地買収が遅れ、一部次年度に継続となつた。本年度の調査面積は約8,000m²であった。

平成16年度 前年度に調査未了となった20区の調査を行つた。担当者2名による1班体制である。本年度で代替地護岸工事部分の調査終了の予定であったが、調査区南側の道路沿いの一部が用地買収と墓地移転の遅れにより、調査が未了となり、次年度以降に継続となつた。本年度の調査面積は約1,400m²であった。

平成17年度 国道145号線部分の調査を、担当者5名による2班体制で行った。調査区は9・10区である。調査面積は約14,000m²であった。

平成18年度 10・20区の平成17年度調査で経塚が檢

第2節 調査の経過



第1章 調査の方法と経過

出された地点を中心に、4月1日から4月13日まで担当者3名による短期間の調査を実施した。調査面積は188m²である。

第3節 調査の方法

1 調査の手順

調査は初めはバックフォーによる表土掘削を行い、順次作業員による遺構確認、遺構調査へと進んでいった。遺跡の現況は畑、水田、道路であった。

遺構から出土した遺物は、その遺構番号を付し、さらに図面上に出土位置を記録したものについては個別番号を付し、標高を測定して取り上げた。遺構外から出土した遺物については、後述するグリッド単位で取り上げた。さらに出土位置を記録したものは遺構出土のものと同様に個別番号を付し取り上げた。遺構測量は作業員によるものと測量会社に委託して測量したものがある。縮尺については、住居・土坑・配石等は1/20、炉・埋甕・埋設土器等は1/10、その他の遺構も1/20を原則としたが、溝・列石等規模の大きい遺構については1/40、全体図は1/100、1/200で作成した。また、列石の一部においては、パルーン撮影による空中写真測量も委託して実施した。

遺構の個別写真は、主に35mmモノクローム及びリバーサル、6×7判モノクロームで撮影し、一部6×7判リバーサルも状況に応じて使用している。

2 遺跡の名称

本遺跡は、吾妻郡長野原町大字横壁字観音堂に位置する。発掘調査時の遺跡名称は、財团法人群馬県埋蔵文化財調査事業団で行っている遺跡命名の慣例に従うと大字名+小字名となり、「横壁観音堂遺跡」となるべきであるが、国土地理院1/25,000地形図「長野原」によると遺跡地には「中村」という小字名が記されているため、平成8年度の発掘調査開始時に「横壁中村遺跡」と命名した。しかし、この「中村」という小字名は行政的には用いられておらず、正確には前述の通り「観音堂」である。また、

『長野原町の遺跡－町内遺跡詳細分布調査報告書－』（長野原町教育委員会 1990）によると本遺跡は「観音堂遺跡」「上野IV遺跡」の範囲に入っている。さらに群馬県遺跡台帳には「横壁中村遺跡」が記されているが記述によるとこれは本遺跡の南西にあたり、位置がやや異なる。このように、本遺跡の遺跡名に関しては若干混乱があるが、長野原町教育委員会との協議により、「横壁中村遺跡」が本遺跡の正式名称として決定されている。

3 調査区の設定

調査区の設定については、1994（平成6）年度から始まった八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財の発掘調査においては、「八ッ場ダム関係埋蔵文化財発掘調査方法」に基づき実施してきた。この方法については、『長野原一本松遺跡（1）』（群埋文2002）に詳しいので、詳細はそちらを参照していただきたい。ここでは概略を記す。

調査区については、八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財調査対象地内を国家座標（2002年4月改正以前の日本測地系）を使用し、吾妻郡吾妻町（現東吾妻町）大柏木の東部付近を基点（X = 58000.00、Y = -97000.00）とした。そして、まずこの基点から1km四方の地区（大グリッド）を西に10区画、北に6区画の60地区を設定した。次に各地区を100m四方の区（中グリッド）に区分し、東南隅から西に1～10区、次の列を11～20区のように100区に区画した。更に各区を4m四方のグリッドに細分した。グリッドは、東南を基点に西へA～Y、北へ1～25までの番号を付し、組み合わせてグリッド名としている（例：20区A-1）。

本遺跡の調査区は、地区では「27地区」を中心とし、一部「28地区」にかかり、「区」では27地区は「9・10・17・18・19・20・28・29・30区」、28地区は「1・11区」に相当している。遺構名称は、区ごとに連続する番号を付し、区をまたぐ遺構の場合は遺構の主体と考えられる区の番号を付している。

第2章 遺跡の環境

八ッ場地区的遺跡の立地する環境については、既刊の『長野原一本松遺跡（1）』（群理文 2002）および『八ッ場ダム発掘調査集成（1）』（群理文 2003）に詳述されているので、そちらを参照していただきたい。ここでは、横壁中村遺跡の立地する地理的環境および歴史的環境について概観するにとどめる。

第1節 地理的環境

1 八ッ場ダム建設予定地と地域特性

八ッ場ダム建設予定地は、吾妻郡長野原町の東端にあり、景勝地として有名な国指定名勝「吾妻渓谷」に近い緑豊かな山間部にある。この地区は吾妻川の両岸に急峻な山が迫り、平坦地は川沿いのわずかな段丘面に限られている。ダムサイトの建設が計画されているのは、JR川原湯駅から東へ700mほどの地点で、そこから西のJR長野原草津口駅付近までの約6Kmほどの間にダム湖ができる予定である。ちなみに「八ッ場」とは、ダムサイトの建設が予定されている地点の小字に由来している。

長野原町がある西吾妻地域は、群馬県が長野県・新潟県と県境を接する山間部に位置し、新潟県との県境には草津温泉や草津白根山があり、長野県との県境には浅間山がある。いずれも活火山で、草津白根山はイオウ成分が多く、浅間山は大量の軽石を噴出したことで知られている。

この西吾妻地域を地図で見ると、長野・新潟の県境は2,000mクラスの峰々をつないだ分水嶺で分かれしており、北側から草津岬・洪岬・万座岬・鳥居岬・地蔵岬・車坂岬を通じて行き来をしている。また、東吾妻との境界も1,500mクラスの峰をつないだ分水嶺で区分され、幕坂岬・須賀尾岬・二度上げ岬で結ばれている。ここで唯一低い場所は吾妻川沿いの吾妻渓谷で、現在はここを国道145号線とJR吾

妻線が通っているが、以前はかなりの難所だったところで、江戸時代までは須賀尾岬越えのルートが主要道だったという。

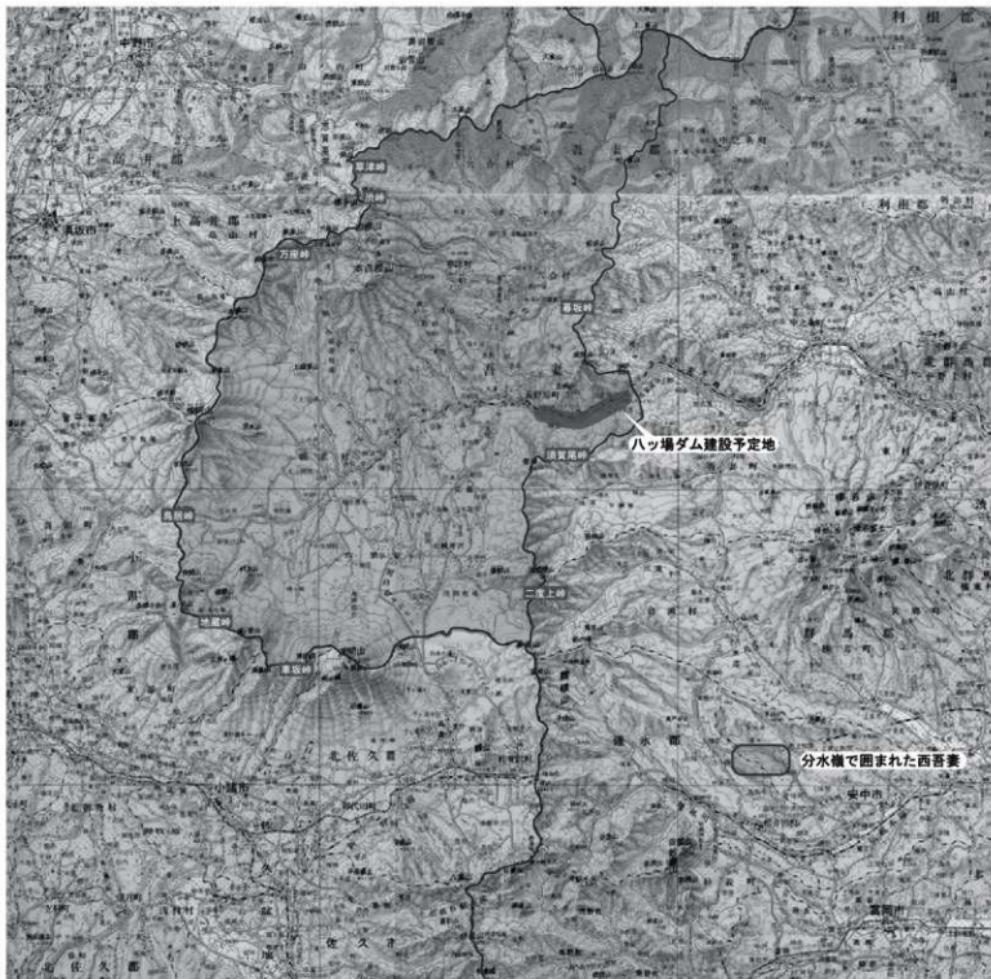
こうしてみると、西吾妻地域は周囲を分水嶺で囲まれた、平野部からは見通すことのできない地域であることがわかる。長野原町市街地の標高は630m前後で、長野県側の周辺市町村と較べても大差はないが、地味や気象条件などの点で水田稲作には不向きな土地柄である。こうした地域特性は、遺跡の内容にも色濃く認められる。

2 遺跡の位置と地形

横壁中村遺跡の位置する長野原町は群馬県北西部に位置し、草津町・嬬恋村・旧六合村・東吾妻町と接するとともに、長野県とも県境をなしている。

この地域の地質形成に大きな影響を与えたものには吾妻川と浅間山がある。吾妻川は長野県境の鳥井岬付近に源を発し、東流して洪川市で利根川と合流する全長76.2kmの一級河川である。本遺跡はこの合流点から約43km遙った地点にあり、約6km下流には「関東の耶馬溪」の異名をとる国指定名勝「吾妻渓谷」がある。浅間山は町域の南西部・長野県境に位置し、黒斑・仏岩・前掛山・釜山の4つの火山体で構成される標高2,568mの成層火山である。

本遺跡の立地する長野原地域の段丘面は、この吾妻川と浅間山の活動の影響を多分に受けて形成されている。本地域の段丘面は最上位、上位、中位、下位の4段丘面に区分されるが（長野原町 1993）、このうちの最上位段丘と上位段丘の2面は約21,000年前の黒斑火山の噴火に伴い発生し、当時の吾妻川河床を数10m以上の厚さで埋めつくした応桑泥流堆積物がその基盤となっている。最上位段丘は吾妻川からの比高が約80~90mであり、泥流下流後にはほとんど浸食されずに段丘面となつたものの、上位段丘は比高が約60~65mであり泥流堆積物を浸食し形成され



第2図 ハッタラダム建設地域の位置（国土地理院1/20万地勢図「高田」「長野」使用）

ている。これら2面の上には、約11,000年前に噴出した浅間一草津黄色軽石(As-YPk)を含む関東ローム層が堆積している。中位段丘は比高30m前後で、本遺跡のある横壁地区などこの地域に最も広く分布している。低位段丘は比高約10~15mである。

横壁中村遺跡は、この長野原町の北東に位置し、先述のように吾妻川右岸の中位段丘上に立地する。標高は約570mで、調査区北に接して流れる吾妻川とは比高差40mほどの段丘崖により隔てられている。また南側には山地が迫り、西は深沢、東は東沢という2本の沢によって深く区画され、調査区のほぼ中央にも山根沢という小沢が北流している。遺跡のある中位段丘面上は、これらの沢からもたらされた堆積物や土砂崩れなどによる崖疊層上を覆い、吾妻川により形成された段丘疊層上を覆い、吾妻川に向かい緩く傾斜している。調査区内の比高差は約15mである。調査区内には、この崖疊層物の多い数の礫が存在し、調査を困難なものとした一因でもあった。中位段丘については、離水時期は明らかでないが、本遺跡の調査では段丘疊層上に関東ローム層及びAs-YPkの堆積が認められないことから、それ以降の離水と考えられる。

浅間山の活動では、本遺跡の中心となる縄文時代中期から後期にかけては大きな影響はないと考えられるが、その後も活動は続き、遺跡内にその痕跡をとどめている。平安時代の住居の埋土の中には、浅間山起源と思われる火山灰の堆積が認められるものも存在し、また江戸時代の1783(天明三)年には、噴火とともに泥流を発生させ、流域に甚大な被害を及ぼしている。本遺跡においても、この天明泥流により埋没した烟跡が検出されている。

また、本遺跡の景観を語る上で欠かせないのが丸岩の存在である。調査区の南南西約1.5kmに位置する標高1,124mをはかる岩峰で、100万年ほど前に活動していた菅峰火山の溶岩に由来すると考えられている。南側を除いた3方が100mにも達する垂直の崖に囲まれ、本遺跡から望むと巨大な円柱状にも見える特徴的な山容を呈している。この崖面には、柱

状節理による割れ目が顯著に現れており、山の形状とあわせ見た独特的の景観は、この遺跡に暮らした人々がランドマークとして仰ぎ見たであろうことを推測するにたる奇峰と言える。

第2節 歴史的環境

横壁中村遺跡のある長野原町は明治22年の町村制実施の際に、川原畠、川原湯、横壁、林、長野原、大津、羽根尾、古森、与喜屋、応桑の旧十ヶ村を合併して成立した。町内での遺跡の調査は、昭和29年に行われた堪場木遺跡の調査を嚆矢とし、昭和38・47・48年には群馬県による分布調査が行われ、昭和53年には石畑I岩陰遺跡が発掘調査された。

昭和62年からはハッ場ダム建設に先行して、町教委による埋蔵文化財詳細分布調査が実施され、183箇所の遺跡地が確認された。(その後の調査で、平成17年3月現在では214遺跡に増加している)これ以後、町教委による発掘調査が行われている。さらに平成6年からはハッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事業が当事業団によって進められている。これらの調査をもとに横壁中村遺跡の歴史的環境を概観してみる。

旧石器時代 長野原町内では、これまでの調査において旧石器時代の遺跡は確認されていない。吾妻川流域は前述したように応桑泥流や浅間一草津黄色軽石(As-YPk)によって厚く覆われており、この下位を調査することは、掘削方法や安全上の問題などから難しいのが現状である。ただし、柳沢城跡(14)から遺構外ながら細石器文化に伴うと考えられる珪質頁岩の削器が1点出土しており、より山間部の遺跡などでこれらの堆積物の下位の調査が実施されれば、当該期の遺跡が確認される可能性は否定できない。

縄文時代 長野原町による埋蔵文化財詳細分布調査によれば今までに214箇所の遺跡地が確認されており、このうち約半数の105遺跡で縄文時代の遺構、遺物の存在が確認されている。

まず、草創期の遺跡としては石畑I岩陰遺跡(2)

があげられる。奥行4m、幅40mの大規模な岩陰遺跡であり、草創期から前期、そして晩期にわたる遺物と獸骨が出土している。旧石器時代の遺跡は確認されていないが、縄文時代草創期には長野原町域に人間が生活していたことを証明する遺跡である。早期では、榎木Ⅱ遺跡（27）で多くの撫糸文系土器、表裏縄文土器、スタンプ形石器とともに、堅穴住居が31軒検出されている。この住居の中には石圓炉を持つものがあるとともに、重複関係を示すものもあることから、同時期の集落における定住性について新たな視点を与えるものと思われる。また、立馬Ⅰ遺跡（17）でも撫糸文期の住居と田戸下層式期の住居が検出されている。この立馬Ⅰ遺跡では、早期から晩期までのほぼ全ての時期の遺物が出土している。山間の狭隘な谷に位置するこの遺跡からこのように長い時期にわたって遺物が出土していることは、この地域の縄文時代の環境を復元する上で興味深い事実である。さらに同時期の遺物は幸神遺跡（28）、長野原一本松遺跡（29）、坪井遺跡（35）でも出土が確認されている。

前期の遺跡は、坪井遺跡で花積下層式期の住居と土坑が検出されているほか、長野県域を主体とする塚田式、北陸地方の極楽寺式と関連すると思われる遺物が出土している。また幕坪遺跡（38）では二ツ木式期の住居が検出されている。さらに長鉾Ⅱ遺跡（41）では黒浜式期の住居が検出されている。本遺跡でも関山式、あるいは黒浜式期と思われる遺物が出土しているが、量は少なく、構造も確認されていない。前期後半では、榎木Ⅱ遺跡で諸磯式期の住居が、川原湯勝沼遺跡（10）で同時期の土坑が検出されており、本遺跡でも同時期の土坑が確認されている。

中期になると遺跡数、遺構量とともに大幅に増加する。本遺跡では勝坂式期の住居から中期末まで200軒以上の住居が確認されている。長野原一本松遺跡でも本遺跡と同様に大集落が形成されている。ただその始まりは本遺跡より若干時期が下り、中期後半の加曾利E式期になってからと思われる。この時期の特徴としては他地域との密接な交流がうかがえる

点である。本遺跡の出土遺物でも、関東系の土器とともに中部高地系、特に長野県東部との強い関連がうかがえる土器が多く、さらに新潟県方面から持ち込まれたと思われる土器も少なくない。これは長野原一本松遺跡でも新潟県方面から伝播したと思われる大木系の土器が出土していることや、坪井遺跡でも新潟県域で主体的な「桶倉類型」などの資料が出土していることからも確認できよう。

後期になると長野原一本松遺跡の集落はやや縮小の傾向にあるが、本遺跡は加曾利B式期まで継続する。この時期の住居では、柄鏡形敷石住居の検出例が多く、本遺跡や長野原一本松遺跡のほか、林中原Ⅰ遺跡（20）、上原Ⅳ遺跡（21）、向原遺跡（32）、柳Ⅱ遺跡（37）、滝原Ⅲ遺跡（44）、古屋敷遺跡（45）、上郷岡原遺跡（48）などで確認されている。

晩期になると遺跡数は減少する傾向にあり、前述した石畑Ⅰ岩陰遺跡以外ではほとんど確認されていなかったが、最近の調査により検出例が増加している。川原湯勝沼遺跡では氷Ⅱ式土器による再葬墓と思われる土坑が検出され、久々戸遺跡（31）では氷式土器の鉢形土器、立馬Ⅰ遺跡でも長野県北部を主体とする女鳥羽川式土器の浅鉢が出土している。本遺跡でも平成15年度の調査で晩期終末から弥生時代初頭と思われる埋設土器、土坑が確認された。検出できた遺構数は少ないが、土器片を中心とする遺物量は多く、県内でも有数のものと考えられる。

弥生時代 長野原町域では、この時期の遺跡は極めて希薄である。遺構では、本遺跡で菱形土器を埋設した前期の再葬墓の可能性のある土坑が検出されているほか、立馬Ⅰ遺跡で前期から中期の住居と中期の豪奢墓が検出されている程度である。また、榎木Ⅲ遺跡（25）、坪井遺跡、外輪原Ⅰ遺跡（42）などで前期から中期の遺物、二社平遺跡（4）で後期の遺物が出土している。

古墳時代 1938（昭和13）年に編纂された『上毛古墳総覧』によれば、長野原町には大津の鉄塚と与喜屋の五輪塚の2基の古墳が存在するとされている。しかし、現在までに発掘調査によって確認されたも

のは一つもなく、現時点では東吾妻町の岩島地区が古墳の西限である。集落としては、林宮原遺跡（22）で1軒、下原遺跡（23）で1軒の住居が確認されているが、いずれも小規模なものである。

奈良・平安時代 奈良時代の遺跡は極めて希薄で、分布調査ではわずかに羽根尾Ⅱ遺跡（40）で確認されただけである。これに対して平安時代の遺跡は多く、97遺跡が確認されている。主な遺跡としては横壁中村遺跡、花畠遺跡（18）、林宮原Ⅱ遺跡、榆木Ⅱ遺跡、長野原一本松遺跡、向原遺跡、坪井遺跡などが挙げられる。各遺跡での住居の検出数は数軒と少ないが、榆木Ⅱ遺跡では、9世紀後半から10世紀前半にかけての堅穴住居が約30軒とまとまって検出されており、「三家」や「長」と書かれた墨書き土器の存在とともに注目される。この地域の平安時代の集落は、榆木Ⅱ遺跡にみられるように9世紀後半に出現し10世紀前半に消滅するものがほとんどであり、特徴的である。特徴的な遺物としては、町立中央小学校の敷地から出土した瓦塔があり、塔の最上層にあたる屋根部がほぼ完形で残っているもので、現在は同小学校に保管されている。

中世 この時期の資料は柳沢城跡、丸岩城跡（15）、長野原城跡（33）、羽根尾城跡（39）、などの城館跡が中心であったが、近年の発掘調査により遺跡が増えつつある。西久保Ⅰ遺跡（13）、立馬Ⅰ遺跡、下原遺跡、二反沢遺跡（24）、榆木Ⅱ遺跡、長野原一本松遺跡などで遺構が確認されている。下原遺跡では塗跡や建物跡、二反沢遺跡では区画跡のほか、羽口や鉄洋など製鉄関連遺跡も検出されている。本遺跡においても、石垣を伴う館跡が検出されており、柳沢城跡との関連で注目される。また平成12年度には踏査により金花山砦跡（9）が新たに見つかっている。

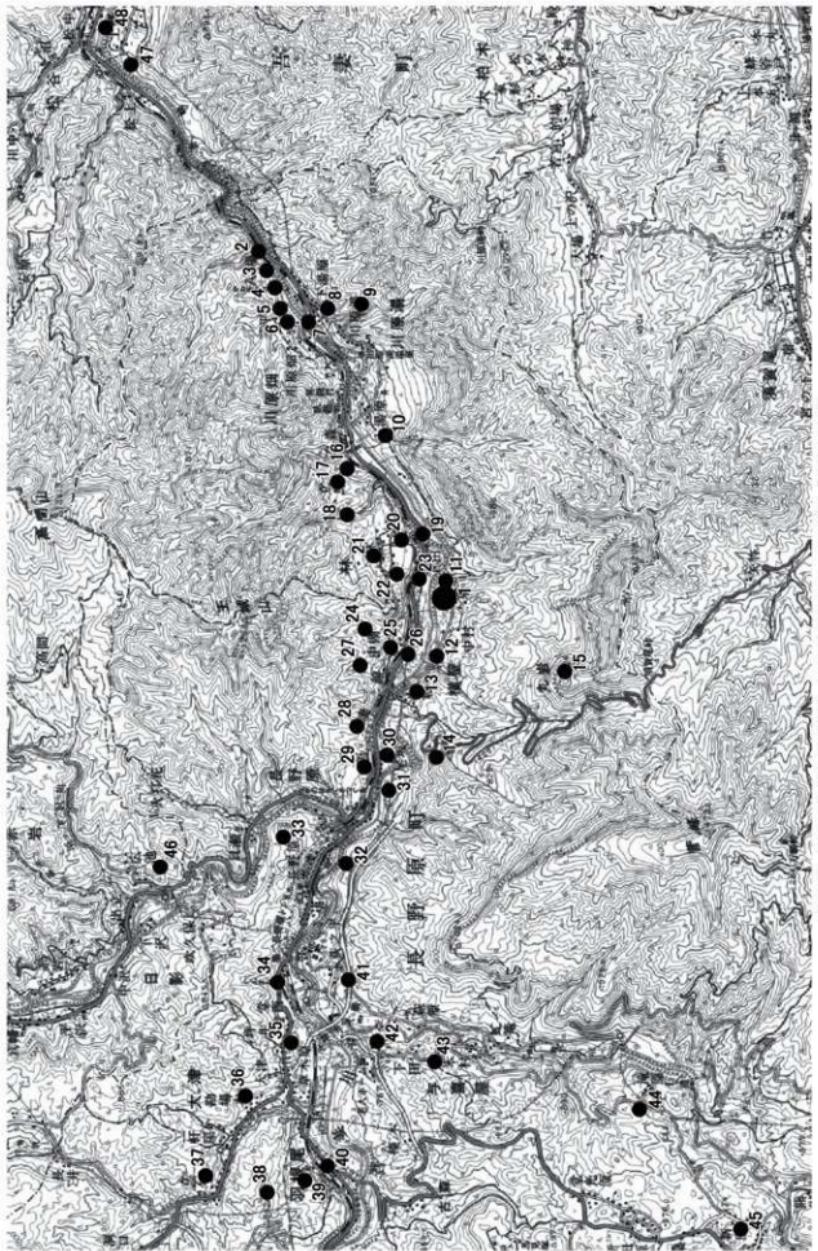
近世 近世の遺跡の大部分は1783（天明三）年の浅間山の噴火に伴い発生した泥流堆積物により埋没したものである。主な遺跡としては、東宮遺跡（7）、西ノ上遺跡（8）、川原湯勝沼遺跡、下田遺跡（19）、中棚Ⅱ遺跡（26）、尾坂遺跡（30）、久々戸遺跡（31）、

小林家屋敷跡（34）などが挙げられる。多くは畠を中心とする生産遺跡であるが、東宮遺跡、尾坂遺跡、下田遺跡、小林家屋敷跡などでは民家跡も検出されている。特に小林家屋敷跡は、農業・酒造業を営みこの地域の分限者と呼ばれた小林家の屋敷の一部が検出されたものであり、文献との照合もなされ重要な発見である。本遺跡からは墓跡や泥流堆積物により埋没した畠跡が検出されている。また平成17年度調査では経塚を検出し、多数の一文字一石經が出土している。

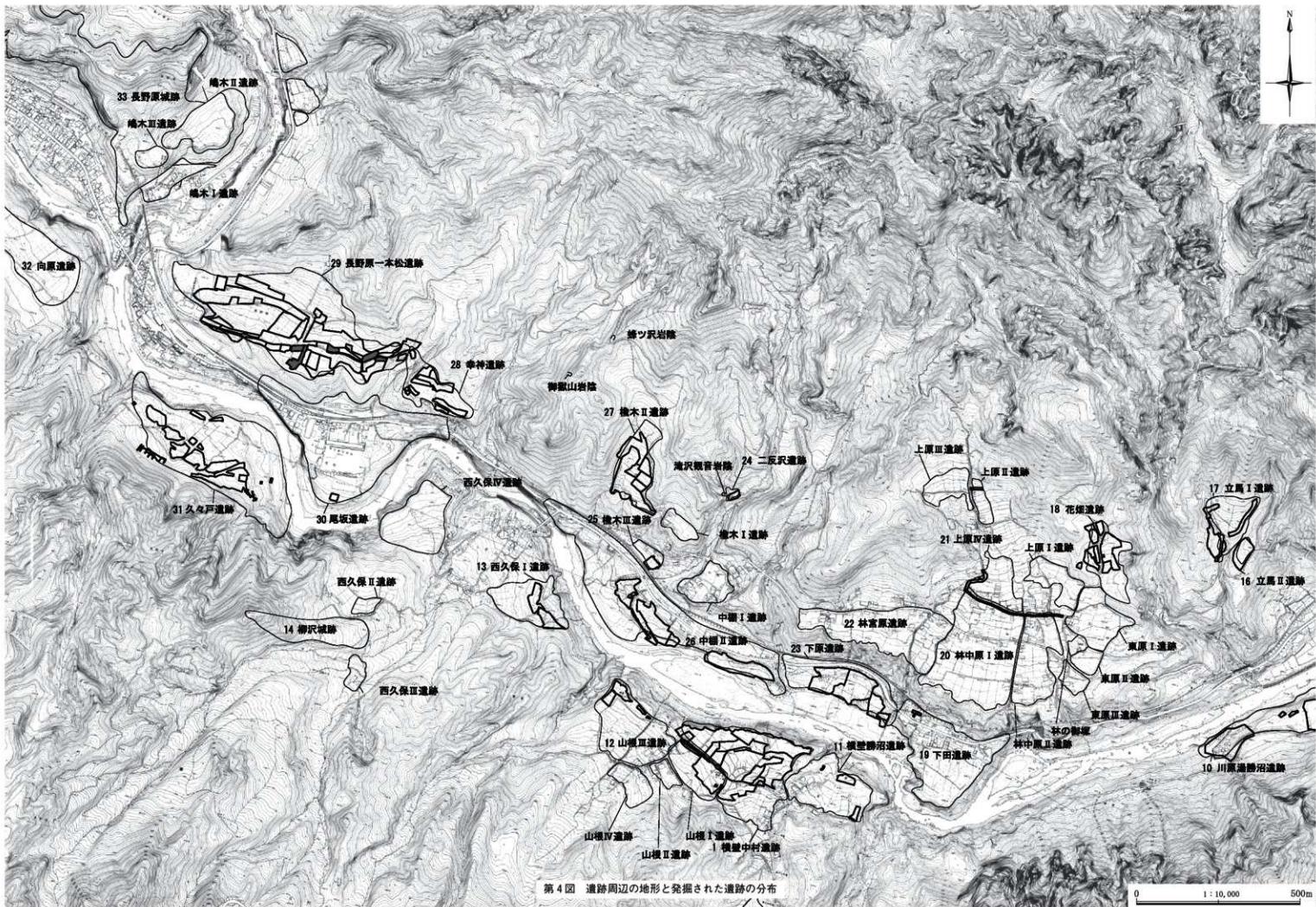
泥流下から発見される遺跡は、旧地表面がそのまま保存されているものが多く、集落や生産域の構成要素及びその関連性を具体的に読み取ることが可能である。泥流の発生した日時が明らかであるため、遺物の時期をほぼ限定することも可能であり、また、通常では残らない建築部材や漆器などの植物遺存体の検出例も多い。今後水没地の調査が進展するにつれ、泥流に埋没した遺跡の調査は更に増えることが予想され、近世農村史研究に多大な寄与をもたらすものと考えられる。

参考文献（番号は表1の文献欄に対応）

1. 六合村 1973 「六合村誌」
2. 群馬文 1958 「長野原久々戸遺跡」 第240集
- 3~18 群馬文 2002~2007 ハッ場ダム建設工事に伴う群馬文化財発掘調査報告書 第1集~第16集
- 19~24 群馬文 1998~2007 「時報」 17~26
25. 群馬県史編纂委員会 1988 「群馬県史 資料編」 I
26. 塩野新一 1972 「群馬原吾妻郡長野原町 植場木遺跡調査(概報)」
27. 富田羊彦 2000 「外輪原遺跡の弥生中期土器」『群馬考古学手稿』 10
28. 民野原町 1976 「長野原町誌」 上巻
29. 長野原町 1993 「長野原町の自然」
30. 長野原町教育委員会・高崎鉄道管理局 1979 「石畠遺跡略報」
31. 民野原町教育委員会 1990 「長野原町の遺跡一町内遺跡詳細分布調査報告書」
32. 長野原町教育委員会 1990 「櫛Ⅱ遺跡」
33. 民野原町教育委員会 1992 「民鏡Ⅱ遺跡・坪井遺跡」
34. 民野原町教育委員会 1996 「向原遺跡」
35. 長野原町教育委員会 1997 「池原Ⅲ遺跡」
36. 民野原町教育委員会 2000 「坪井遺跡Ⅱ」
37. 長野原町教育委員会 2001 「暮坪遺跡」
38. 長野原町教育委員会 2004 「町内遺跡Ⅳ」
39. 長野原町教育委員会 2004 「林宮原遺跡Ⅱ」
40. 民野原町教育委員会 2005 「小林家屋敷跡」



第3図 遭跡の位置と周辺地図 (国土地理院1/50,000地形図「草津」使用)



第4図 遺跡周辺の地形と発掘された遺跡の分布

表1 周辺遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	遺跡の主な内容	文献
1	横壁中村	長野原町横壁	本道跡。	5_7他
2	石煙I岩陰	長野原町川原畠	県教委昭和53年度調査。縄文草創期から晩期の遺物と骸骨が出土。	30
3	石煙	長野原町川原畠	事業団平成8・9・10年度調査。縄文前期混合層。弥生中期土坑。近世煙。	4
4	二社平	長野原町川原畠	事業団平成8・10年度試掘。弥生後期土器片。近世煙。	4
5	三平I・II	長野原町川原畠	事業団平成16年度調査。縄文前期住居。中世建物。竪穴多數。	15
6	上ノ平I	長野原町川原畠	事業団平成18・19年度調査。縄文中期中葉から後期住居。平安住居。竪穴多數。	24
7	東宮	長野原町川原畠	事業団平成7・9・19年度調査。近世民家、煙。	4
8	西ノ上	長野原町川原湯	事業団平成14年度調査。近世煙。	6
9	金花山跡	長野原町川原湯	町教委・事業団により平成12年度に踏査、確認。中世城跡。	
10	川原湯勝沼	長野原町川原湯	事業団平成9・16年度調査。縄文前期後半の土坑。晚期終末期の再葬墓。近世煙。	8
11	横壁勝沼	長野原町横壁	事業団平成6・7年度調査。縄文中期から後期の土器。埴先彩尖頭器が出土。	4
12	山根Ⅲ	長野原町横壁	事業団平成10・13・18年度調査。縄文中期後半の住居、土坑。	21,24
13	西久保I	長野原町横壁	事業団平成6・10・12年度調査。縄文中期末葉の敷石住居、土坑。中期の水槽以降。	4
14	柳沢城跡	長野原町横壁	町教委平成5年度調査。中世城跡。郭、堀切、土居等検出。	28
15	丸岩城跡	長野原町横壁	中世城跡。	28
16	立馬Ⅱ	長野原町林	事業団平成14年度調査。縄文時代中期初頭から後半の住居。	10
17	立馬I	長野原町林	事業団平成13・14年度調査。縄文早期初頭、晩期の住居。弥生中期の住居。斐宿墓。	13
18	花畠	長野原町林	事業団平成9・12年度調査。平安住居。竪穴多數。	4
19	下田	長野原町林	事業団平成7年度調査。近世民家、煙。	4
20	林中原I	長野原町林	町教委平成12年度調査。縄文初期前半の敷石住居。	38
21	上原IV	長野原町林	事業団平成15年度調査。縄文後期前半の敷石住居。晚期後半の土器。近世水路。	23
22	林宮原	長野原町林	町教委15年度調査。古墳住居1軒。平安住居6軒。	39
23	下原	長野原町林	事業団平成12～16年度調査。古墳住居1軒。平安住居2軒。中世建物。近世煙。	5,14
24	二反沢	長野原町林	事業団平成12年度調査。中世区画、製鉄関連遺物。近世煙。	11
25	梅木Ⅲ	長野原町林	事業団平成6年度調査。縄文前期、後期の混合層。弥生中期の包含層。	4
26	中棚II	長野原町林	事業団平成11・15年度調査。近世煙、石垣、道など。	5
27	梅木II	長野原町林	事業団平成12・13年度調査。縄文早期初頭の集落。前期、中期初頭の住居。平安住居。中世建物。	20,21
28	幸神	長野原町長野原	事業団平成8・9年調査。縄文中期中葉から後半の住居。古代の可能性ある烟。	19
29	長野原一本松	長野原町長野原	事業団平成6～19年度調査。縄文中期後半から後期初頭にかけての拠点的集落。	3,17
30	尾坂	長野原町長野原	事業団平成6・7・11・18・19年度調査。近世民家、煙。	4
31	久々戸	長野原町長野原	事業団平成9～15年度調査。縄文晚期土器。近世煙、造、掘立柱建物。	5,6
32	向原	長野原町長野原	町教委平成5年度調査。縄文中期から後期の住居。平安住居。	34
33	長野原城跡	長野原町長野原	中世城跡。	28
34	小林家屋敷	長野原町長野原	町教委平成14年度調査。近世礎石建物、土蔵、石垣。	40
35	坪井	長野原町大津	町教委平成3・10年度調査。縄文前期、中期住居。弥生土器。平安住居。	33,36
36	堀塙木石器時代住居	長野原町大津	昭和29年調査。縄文中期後半の住居。群馬県史跡。	26
37	梅Ⅱ	長野原町大津	町教委昭和63年度調査。縄文後期前半の敷石住居4軒。	32
38	幕坪	長野原町羽根尾	町教委平成12年度調査。縄文前期前半の住居。	37
39	羽根尾城跡	長野原町羽根尾	中世城跡。	28
40	羽根尾II	長野原町羽根尾	奈良散布地。	31
41	長嶺II	長野原町弓寄原	町教委平成12年度調査。縄文前期前半、中期後半の住居。	33
42	外輪原I	長野原町弓寄原	町教委平成7年調査。縄文前後半の土器。弥生土器。	27
43	上ノ平	長野原町弓寄原	縄文中期、後期の土器、石器類出土。	28
44	滝原Ⅲ	長野原町広桑	町教委平成8年度調査。縄文中期後半の住居。中期末の敷石住居。	35
45	古御敷	長野原町広桑	昭和34年発見。後期前半の敷石住居。	28
46	広池	旧六合谷赤岩	群馬大学昭和44年度調査。中期後半の住居。	1
47	上郷A	東吾妻町三島	事業団平成15年度調査。竪穴多數。押型文土器出土。	6
48	上郷岡原	東吾妻町三島	事業団平成14年度調査。縄文中期後半から後期前半住居。近世民家、煙。	18

第3章 発見された遺構と遺物

第1節 遺跡の概要

横壁中村遺跡は、縄文時代中期後半から後期後半を中心とする集落遺跡で、平成18年度までの調査で竪穴住居230軒以上が確認されており、県内でも有数の大規模集落であることが判明しつつある。

遺跡は、その中央を流下する通称「山根沢」の両側に展開しており、東側は「丸岩」の足下から流れ込む「東沢」までを範囲としている。北側及び西側の範囲は今後の調査に負うところとなるが、冬には午後3時で日が山に入る北向きの台地に、これほどの大規模集落が維持されたのは、間近にこれらの沢があったからであろう。

この地で人々の生活が始まるのは、縄文時代早期からで、18区の1号埋没河道沿いで鶴ガ島台式土器等が少量出土している。前期では、二ツ木式段階から十三菩提式段階までの土器が断続的に出土しているが、この時期の住居はまだ確認されていない。中期では、五領ヶ台式から勝板式にかけての土器がかなり広範囲で出土しており、土坑はいくつか確認されている。住居が出現するのは勝板式後半からである。中期後半は集落が最大規模となり、その後も集落はやや規模を縮小しながら継続し、列石遺構や配石遺構、掘立柱建物等が伴う集落が後期前半まで認められる。後期後半になると山根沢の西側に配石墓群が形成されるが、この時

期の集落の構成ははっきりしない。晩期では、遺構は明瞭なものが見当たらないが、遺物は前半期のものから終末期まで多量に出土しており、本地域の主要遺跡の一つといって良いだろう。

弥生時代初頭の遺物も比較的多く出土しているが、県内で稻作農耕が始まると中期後半期になると活動の痕跡は途絶えてしまう。この状況は、本遺跡に限らず、西吾妻地域全体に認められる傾向である。その後、本地域に集落が戻るのは9世紀代からで、本遺跡でも平安時代の住居が数軒確認され、炭化した床材が遺存する焼失住居跡も検出されている。

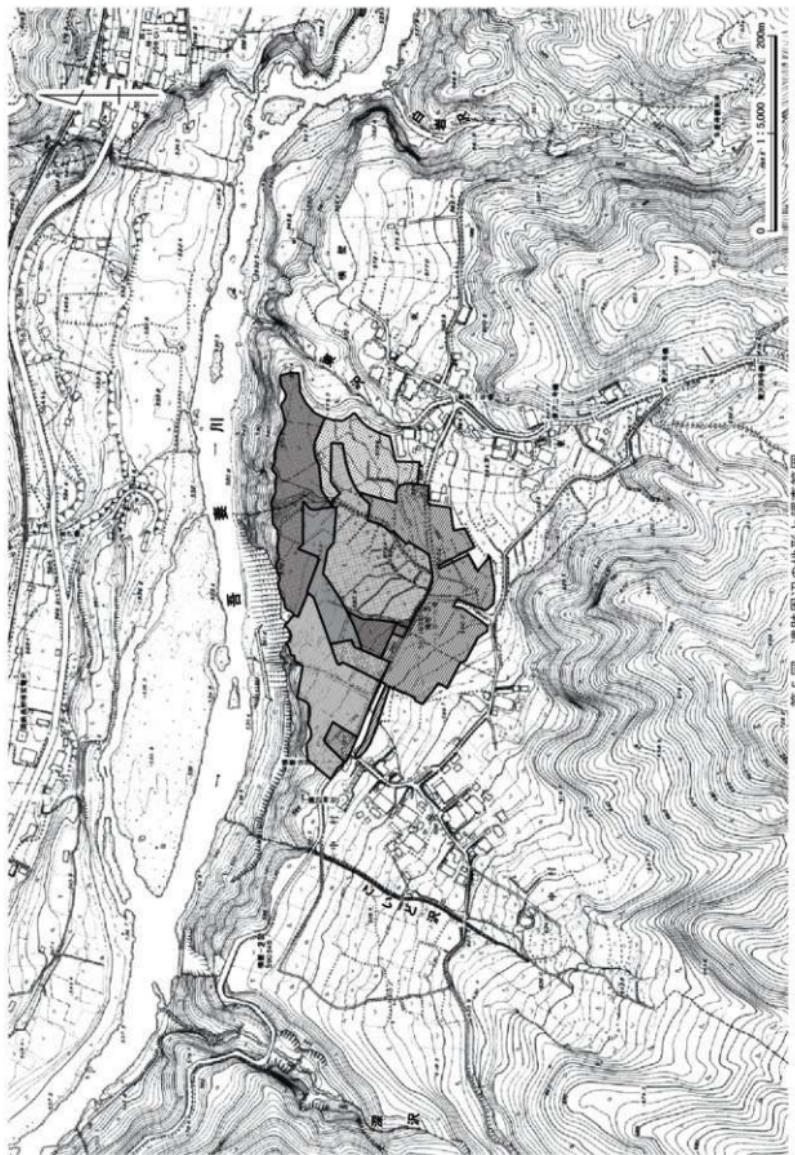
中世になると本地域には、海野一族が支配されたとされる「三原莊」があり、戦国時代にはその一系でもある真田氏が、甲斐武田氏の指示で本地域を掌握するようになる。本遺跡の南西には柳沢城と丸岩城があり、遺跡内では20区を中心に鍛冶場を伴う中世の館が確認されている。また、その他に中世から江戸期の墓や経塚、天明三年の浅間山噴火に伴う泥流で埋没した畠も検出されている。

以上が発掘調査成果をもとにした本遺跡の概要である。今回は、これまでの整理作業では扱っていない縄文時代の住居18軒と、縄文時代および弥生時代の遺構出土遺物を報告し、平成16年度までの調査範囲を対象に当遺跡の縄文時代から弥生時代にかけての集落動向をまとめておきたい。

表2 横壁中村遺跡 遺構数集計表(平成8~16年度)

	9区	10区	18区	19区	20区	28区	29区	30区	合計
竪穴住居	1	3	27	52	104	19	18	13	237
土坑	縄文		86	110	272	11	21	28	528
	弥生				4			4	
	平安				1	1			2
	中世以前		161	134	170	2	1	4	472
掘立柱建物	縄文			4	6	1		11	
	中世				3	7			10
埋設土器	縄文	2	23	9	27	4		2	67

	9区	10区	18区	19区	20区	28区	29区	30区	合計
配石遺構			42	17	28	17	53	15	172
列石遺構			7	4	5	12	4		32
集石遺構			1		4				5
環状柱穴列	縄文				2			1	3
柱穴列	縄文				1			1	2
中世						1			1
焼土	縄文				1	2	2	2	8
	中近世				12	6	16		34
埋没河道					1	5			6



第5図 遺跡周辺の地形と調査範囲

第2節 基本土層

本遺跡が乗る段丘面は、岩盤の上に吾妻川が運んだ段丘礫層を基盤としており、その上に南側の岩塊を核とする山地からの崩落土と礫が繰り返し堆積して形成された、北向きの緩傾斜地に遺跡は立地している。台地上の基本土層は、図に示したI～X層まである。

で確認しているが、この10層が1箇所すべて描う断面は今のところ認められない。また、各土層の層厚は地区によって異なっているため、あえて記入していない。

縄文時代の遺物は概ねV層からⅧ層にわたって包含されるが、晩期終末から弥生時代初頭の遺物はⅣ層の下半分に包含される傾向がある。

I	I層 表土（耕作土）
II a	II a層 浅間A泥流
II b	II b層 浅間A軽石
II c	II c層 浅間A軽石下畑の耕作土
III	III層 淡褐色土 軟質で炭化物を含む。中世に比定される土壤で、20区1号館付近では炭化物を多量に含み、黒土化していた。
IV	IV層 灰黒褐色土 やや軟質で均質。古代に比定される土壤であるが、本遺跡では大半が混土化されて、層としてはほとんど残っていない。
V	V層 黄褐色土 やや軟質。縄文時代後期後半頃の土壤で、加曾利B式期の遺構と関連する。今のところ、山根沢周間に認められることから、Ⅶ層ないしはローム層の2次堆積の可能性が高い。
VI	VI層 灰褐色土 繕まりのある土壤で、黄色軽石や白色粒子を多く含む。縄文時代に比定される土壤で、中期から後期前半の遺構・遺物はこの土層中に含まれる。なお、下半部を中心で多量の礫（山石）を含む。
VII	VII層 西側縁辺に特有に土壤で、層位はⅥ層と同じであり、沢沿いに流れしたものかもしれない。この土層の上層部には縄文時代前期前半の土器が含まれ、この土層で埋没した土坑も確認されている。
VIII	VIII層 黄褐色粘質土。崩落したローム層の2次堆積土で、多量の礫・砂礫を含む部分が多い。本遺跡では20区の西半部でのみ確認されており、現在の山根地区集落はこの土層の高まりの上に立地していると考える。供給源は山根集落南側の沢上流域、つまり丸岩の北麓で、崩落時期は縄文時代早期後半頃と思われる。
IX	IX層 黒褐色粘質土 硬質で粘性が強く、黄色軽石と白色粒子を多量に含む。
X	X層 黄色砂礫層 吾妻川が運んだ段丘砂礫層で、本遺跡北側の崖面では15m以上の堆積が確認できる。この下層は基盤の岩塊となる。

第6図 横壁中村遺跡基本土層



第7図 発掘された遺構配置と今報告の遺構

第3節 繩文時代の堅穴住居

ここでは、平成8年度から平成16年度までの間に発掘された縄文時代の堅穴住居18軒について報告する。これらは、諸般の事情からこれまでの報告では扱いきれなかったもので、調査区は9区から30区まで分散しており、時期も中期勝坂式期から晚期終末までのものを含む。表3に今回報告する住居の一覧を、第7図にその位置を示す。

報告にあたって、まず集落の概要を述べておきたい。本遺跡では縄文時代早期後半から晚期終末までの土器、およびそれらに伴う石器群をはじめとする多量の遺物が出土している。遺構は、前期前半期から土坑等が少数散見できるが、本格的な集落の形成は中期勝坂式期からはじまる。勝坂式期からは環状集落が形成され、加曾利E4式期まで継続している。集落は断絶期間を挟まずに後期称名寺1式期以降も継続されているが、集落形態は変化し、特定の一定範囲内に住居を繰り返し配置した状態で継続するようになる。後期の集落は堀之内1式期にピークを迎える。大型住居では出入り口に配石を伴う弧状列石が構築されるケースも認められる。やがて堀之内2式期には住居件数が大幅に減少し、加曾利B式期では1~2軒の住居を残す状態まで減少する。

この頃、29区西側に配石墓の構築がはじまり、直径10m程の範囲に30基以上の配石墓が群集するようになる。その後、住居をはじめとする遺構は明瞭な状態では確認できなくなるが、晚期のはば全時期にわたって土器が出土しており、弥生時代後期前葉まで本遺跡は継続されている。

以上が本遺跡の概要だが、今回報告する住居は、環状集落が形成された中期後半を中心に、多様な時期を含んでいる。以下、区毎に報告する。

9区1号住居（第8図～第11図）

調査年度 平成15年度

位置 9区X～Y-24～25グリッド

経過 9区の北西隅で確認された。ここは本遺跡

の中央を流れる山根沢の右岸に面しており、現況は水田であった。当初は遺構の存在を想定していなかったが、北側の20区で山根沢の旧河道の一部を確認し、旧河道が包含層になっていることが判明したことから、この地区でも山根沢に向かってトレーナーを設定し、包含層の確認調査を実施したところ、本住居が確認された。

本住居は山根沢に面した低地に構築されているため、遺構の確認は難しいが、保存状態は比較的良好であった。

重複 北東側に平安時代の土坑が数基と後世のかく乱があり、一部が切られているが、いずれも黒褐色土壤であり、明確にできない。

形状 本住居は黒褐色土中に構築されているため、壁面ははっきりしなかったが、床面付近では板状礫が積み重ねられたように多数認められ、山側では壁の立ち上がりも認められた。柱穴は15本が確認され、炉の掘り方も2カ所が重複していることから、建て替えが行われていると考えられる。

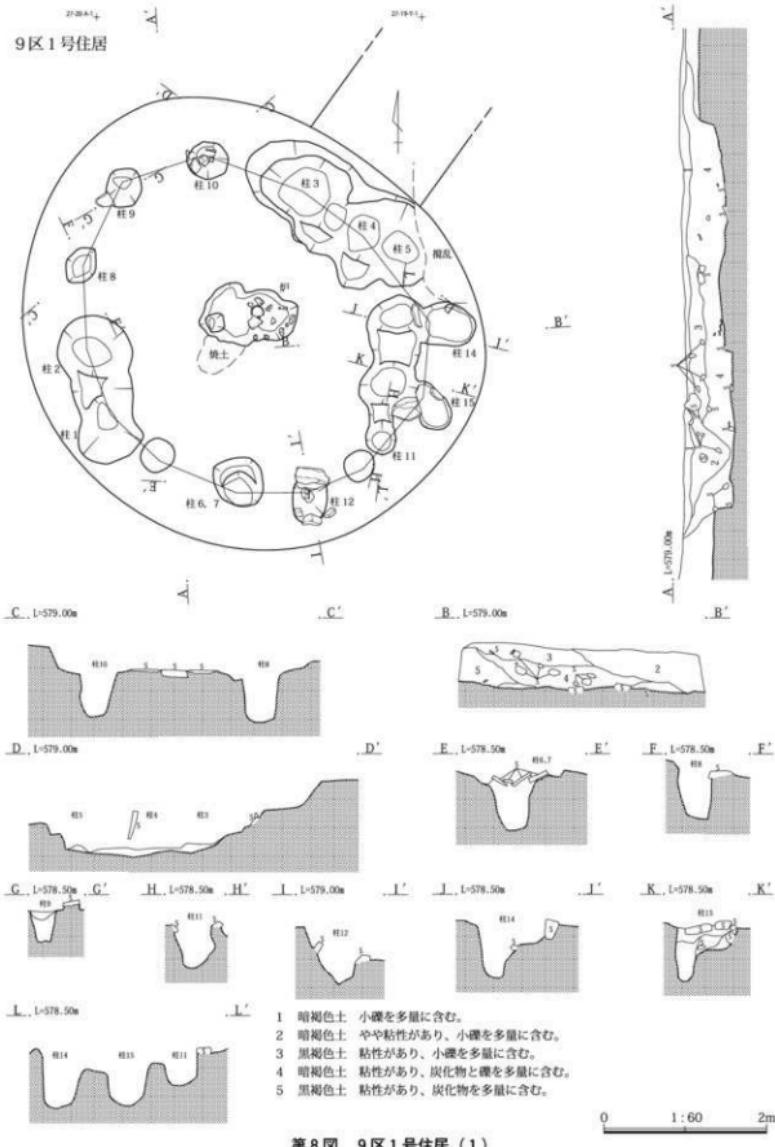
柱穴の規格性と炉の位置から、第9図に示した2つの住居形態を想定した。復元Aは柱穴9本が円形状に並び、山根沢に向かって出入り口が付く。復元Bは柱穴13本が楕円形に並び、土地の傾斜に合わせて北東方向に出入り口が付く。柱1と柱6の間および柱11と柱12の間に未確認の柱穴を推定した。いずれも出入り口部の施設は確認できなかったが、それを示す大きな対柱が認められる。復元Aでは柱14と柱15、復元Bでは柱3と柱4がそれにあたる。柱14と柱15の間には板状礫2石を並べて敷いてあり（第9図）、出入り口に伴う敷石の一部と考えられる。

このように推定した場合、いずれも出入り口部の対柱右手の同じ位置に、柱としては必要とされない柱穴が1本認められる。これには出入り口に伴う別の用途、たとえば戸口の一部、あるいは標柱などを想定したい。

床面 床面はほぼ平坦で、炉の周囲を中心に所々で硬化面が認められた。柱穴付近には板石や扁平な地山礫を使用した敷石が残っており、本来は周縁に

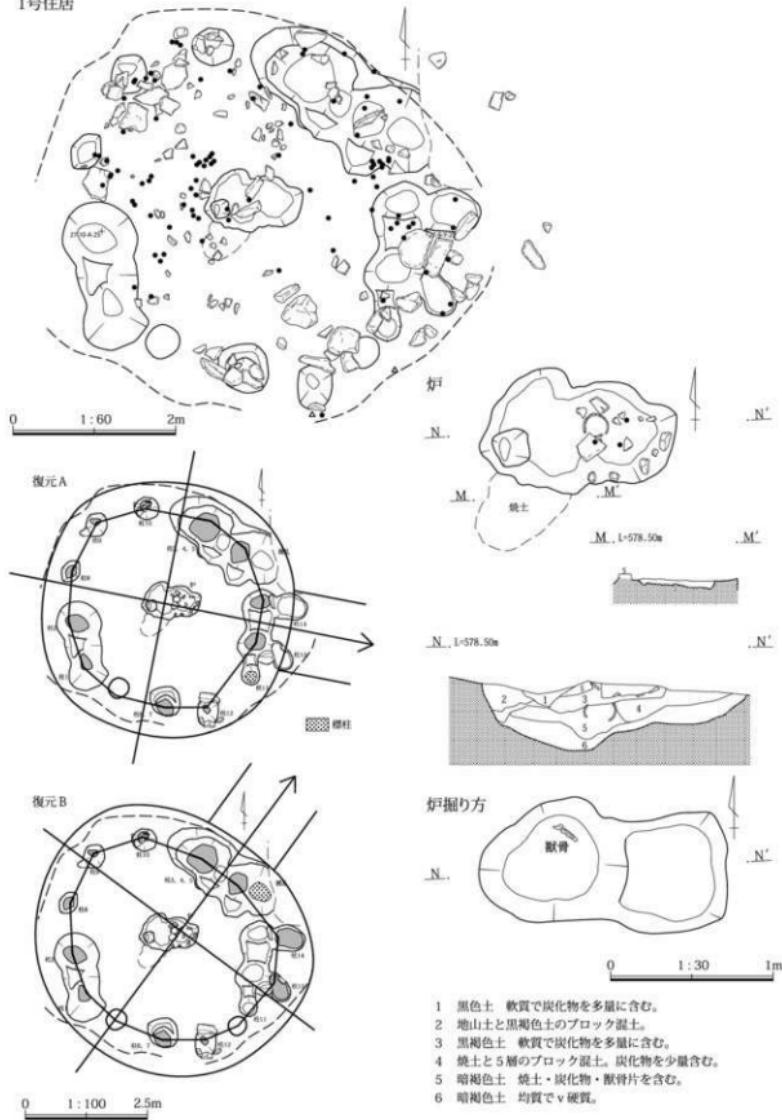
表3 樹籠中村遺跡 今報告住居一覧

9区住居		10区住居		18区住居		19区住居		20区住居		28区住居		30区住居											
住居番号	時期	住居番号	時期	住居番号	時期	住居番号	時期	住居番号	時期	住居番号	時期	住居番号	時期										
1号住居	Y~Y24~25	2号住居	E~G24~25	3号住居	新石器時代	4号住居	新石器時代	5号住居	上器製造方形石窓(小)	6号住居	柱	7号住居	柱										
X~Y24~25	Y~Y24~25	E~G24~25	新石器時代	新石器時代	新石器時代	新石器時代	新石器時代	上器製造方形石窓(小)	65m	62m	15	15	15										
9号住居	X~25	10号住居	X~25	11号住居	T~19	12号住居	Y~21	13号住居	U~21~22	14号住居	T~22	15号住居	X~Y15	16号住居	Y~14	A~20	74号住居	P~1	P~3	R~2	74号住居	N~1~2	
K~13	K~13	X~25	中期後半	中期後半	新石器時代	新石器時代	新石器時代	新石器時代	36m	35m	35m	35m	35m	35m	35m	35m	35m	35m	35m	35m	35m	35m	
17号住居	新石器時代	18号住居	新石器時代	19号住居	新石器時代	20号住居	新石器時代	21号住居	上器製造方形石窓(小)	22号住居	柱	23号住居	柱	24号住居	柱	25号住居	柱	26号住居	柱	27号住居	柱	28号住居	柱
25号住居	新石器時代	26号住居	新石器時代	27号住居	新石器時代	28号住居	新石器時代	29号住居	上器製造方形石窓(小)	30号住居	柱	31号住居	柱	32号住居	柱	33号住居	柱	34号住居	柱	35号住居	柱	36号住居	柱
35号住居	柱	36号住居	柱	37号住居	柱	38号住居	柱	39号住居	柱	40号住居	柱	41号住居	柱	42号住居	柱	43号住居	柱	44号住居	柱	45号住居	柱	46号住居	柱



第8図 9区1号住居（1）

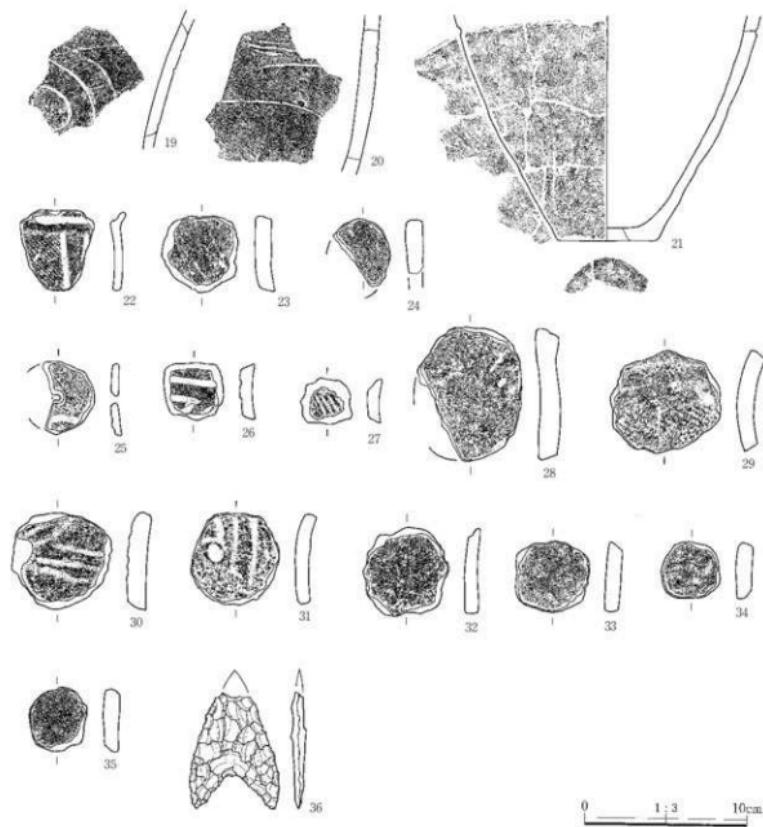
1号住居



第9図 9区1号住居（2）



第10図 9区1号住居出土遺物（1）



第11図 9区1号住居出土遺物（2）

めぐるよう配置されていたのであろう。その一部は柱穴の中に落ち込んでおり、柱の周囲の抑えとしても使用されていたと考えられる（第9図）。

炉 方形状の掘り込みが重複した状態で確認され、東側の掘り込み内から埋設土器（第10図1）が確認された。掘り込みの上面や周囲には長さ40cmほどの角柱状の礫や厚手の板石が点在しており、本来は石圓い炉であったと想定される。炉内には明瞭な焼土が残っており、炭化材も数多く依存していた。埋設されていた土器は口縁部を打ち欠いた堀之内1式土器の深鉢で、正位で埋設されており、比熱痕跡も明瞭に残っている。

一方、その西側に重複する旧炉は、焼土などは取り去られていたが、埋土の下層から焼けた白色化した獸骨が確認され、掘り方の南側床面が焼土化していた。

柱穴 合計15本の柱穴が確認された。これらは、先述のように復元Aに示した柱穴9本が旧炉に伴う柱に、復元Bに示した柱穴13本が埋設土器をもつ新炉に伴う柱と想定した。このうち、復元Aの下入口部と想定した柱14と柱15は、東側に浅い柱穴状の掘り込みを伴う。

遺物 床面付近に多量の礫が投げ込まれたような状態で確認され、その下から数多くの土器・石器が混在した状態で出土した。

土器は総数227点が出土しており、主な土器は堀之内1式が186点であり、そのほかに加曾利E3式が7点、堀之内2式が6点等があり、このほかに土製円盤が15点出土している。土器はいずれも保存状態が悪く、器面の劣化が著しいため、接合に耐えうるもののが少なかった。第10図1は炉内埋設土器で、深鉢の胴部上半は打ち欠かれている。第11図22~35は土製円盤で、いずれも堀之内1式土器を利用している。これらの大半は柱穴内からの出土で、土製円盤の使用方法を示唆する有力な事例となる。

石器は石礫2点、削器2点、打製石斧4点、磨石5点、敲石3点のほかに、剥片44点が出土しており、そのうち石礫1点を図示した。

所見 炉内埋設土器および出土土器から、本住居は後期堀之内1式期に比定される。住居はその形態と出入り口部の方向を大きく変更する建て替えが行なわれていると想定した。出入り口部の施設は未確認だが、本来は柄鏡形の住居であると想定している。

また、柱穴から数多くの土製円盤が出土しており、土製円盤の目的と使用方法を考えるうえで、有力な事例が得られた。

10区3号住居（第12図～第14図）

調査年度 平成14年度

位置 10区E～G-24～25グリッド

経過 10区の北東隅で確認された。北側の20区から続く住居群の一角落にあり、その群のなかでは大型の部類である。確認調査の当初は、大きな板状構造を伴う敷石面があるだけだったが、その間近から石圓い炉が確認されて、住居として認定された。

重複 南側に住居が隣接するが重複関係は確認できない。

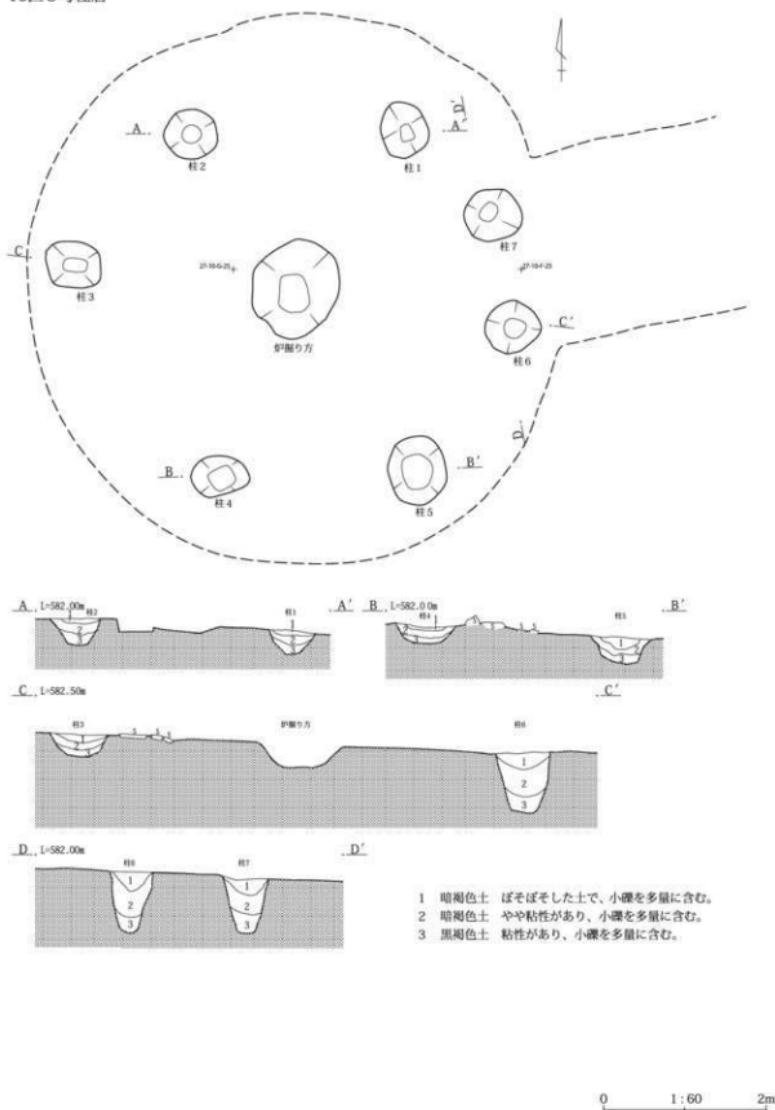
形狀 壁面の立ち上がりは確認できていないが、敷石面と柱穴の位置などから想定すると、直径6.5m前後の円形の主体部を持ち、傾斜に合わせて北東方向に出入り口がつく柄鏡形敷石住居であると考えられる。

床面 明瞭な床面は確認できていないが、奥壁にあたる住居南西部に、長さ4mほどにわたって大型の板状礫や扁平な地山礫を並べた敷石面があり、これと水平な面で石圓い炉が確認されている。

炉 炉は埋設土器を伴う方形石圓い炉である。確認当初は、小さな礫が数個あっただけだったが、比熱跡が明瞭な礫だったので断ち割り調査を行ったところ、埋設土器が確認された。明瞭な焼土は確認できないうが、埋設土器の周囲にも比熱して割れた礫が落ち込んでおり、石圓い炉の一部であると考えてよい。

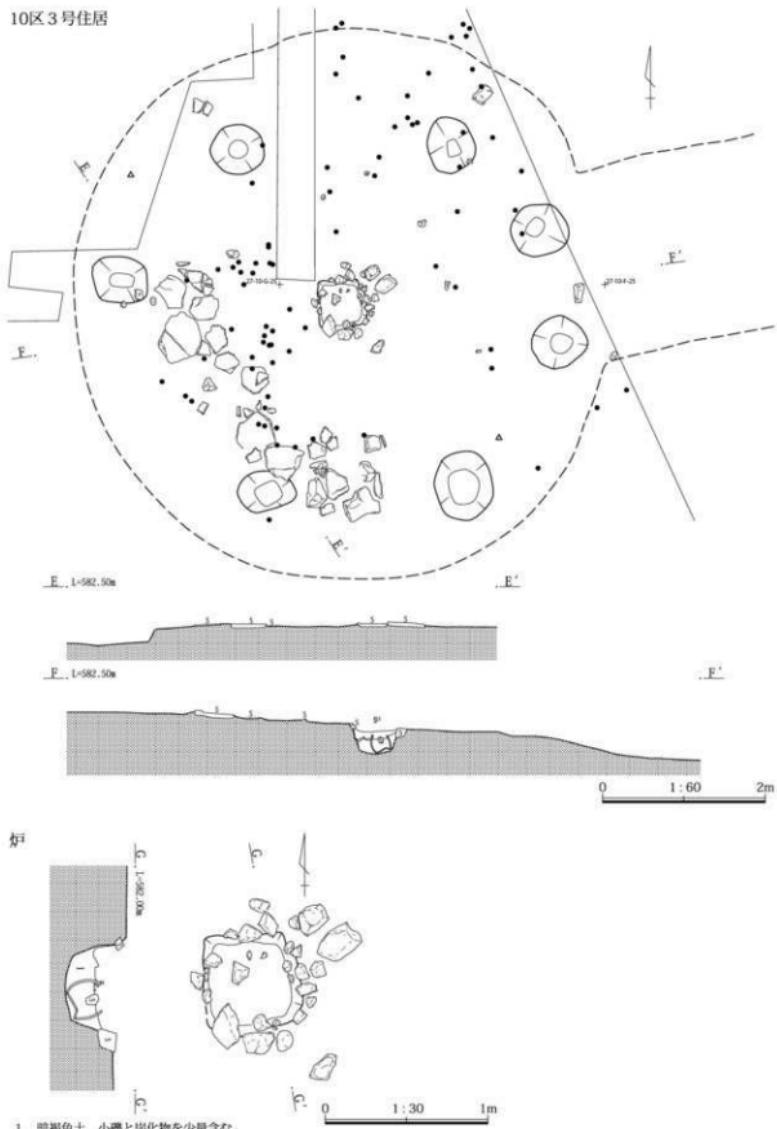
柱穴 炉の位置を敷石面の位置から住居の輪郭を想定し、柱穴の確認調査を行った結果、図にある7本の柱穴が確認された。出入り口部に伴う対柱に該当する柱6と柱7は、深さは問題ないが規模が小さ

10区3号住居

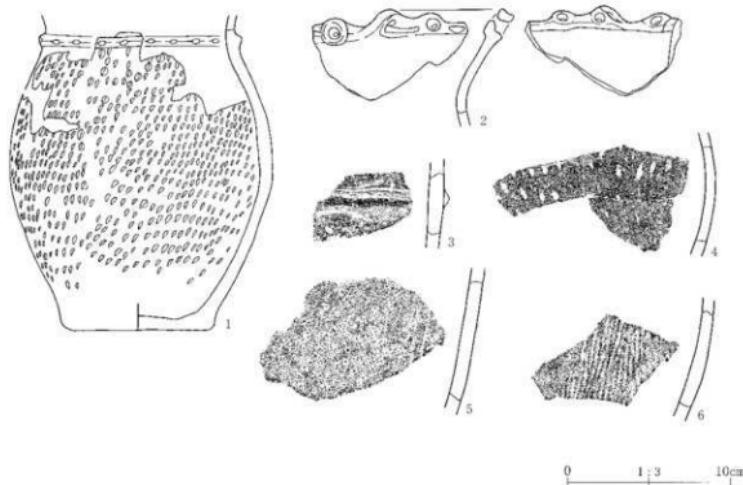


第12図 10区3号住居（1）

10区3号住居



第13図 10区3号住居（2）



第14図 10区3号住居出土遺物

いため、さらに追及したが結果は得られなかった。

主体分をめぐる柱1～柱5も深さが心許ない。

遺物 覆土の大半がすでに失われており、本住居に伴う遺物は少ない。第14図1は炉に埋設されていた土器で、新潟県に主分布が認められる三十楕場式土器の深鉢である。口縁部を打ち欠いて胴部のみが使用されており、上端部には比熱痕跡が認められる。

2は堀之内1式土器の口縁部破片、1・4は三十楕場式土器の胴部破片である。

所見 本住居は、土器埋設石囲い炉を伴う柄鏡形敷石住居で、炉に埋設されていた土器から、後期称名寺式期に比定されよう。

18区9号住居

調査年度 平成9年度

位置 18区X-25グリッド

経過 18区の北西隅で石囲い炉が確認された。この地区的調査は本遺跡でも初期の調査で、炉以外の

施設は確認できなかった。

重複 重複関係はないが、すぐ東側に17号土坑が、南西4mに18号土坑が隣接する。

炉 小振りな板状縁や扁平円縁の側縁を立てて、直径50cmほどの円形状に並べた石囲い炉で、焼土は認められないが、炉石の一部に被熱痕跡が認められた。

遺物 本住居に伴う遺物は認められない。

時期 時期を示す遺物はないが、炉の形態から中期後半に比定しておきたい。

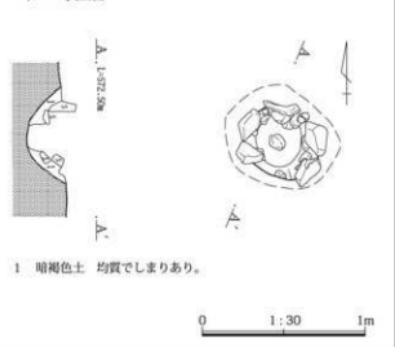
18区25号住居

調査年度 平成12・13年度

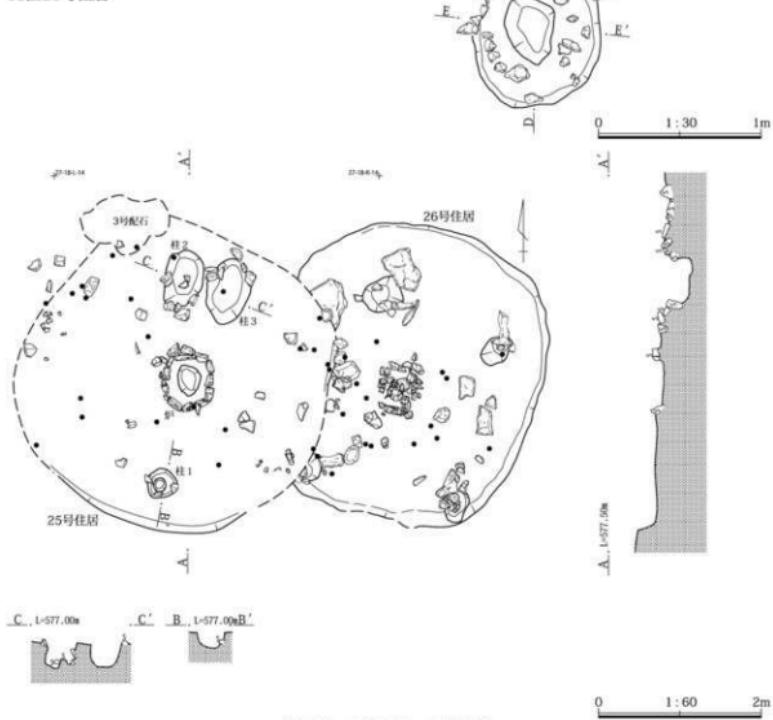
位置 18区K-13グリッド

経過 18区の東側、東沢に面した台地上で確認された。この地区は中期住居等が密集する場所で、本住居はその西側端にある。上面を削平されているが、地山に縁が多く含むため、床面付近は残っていた。

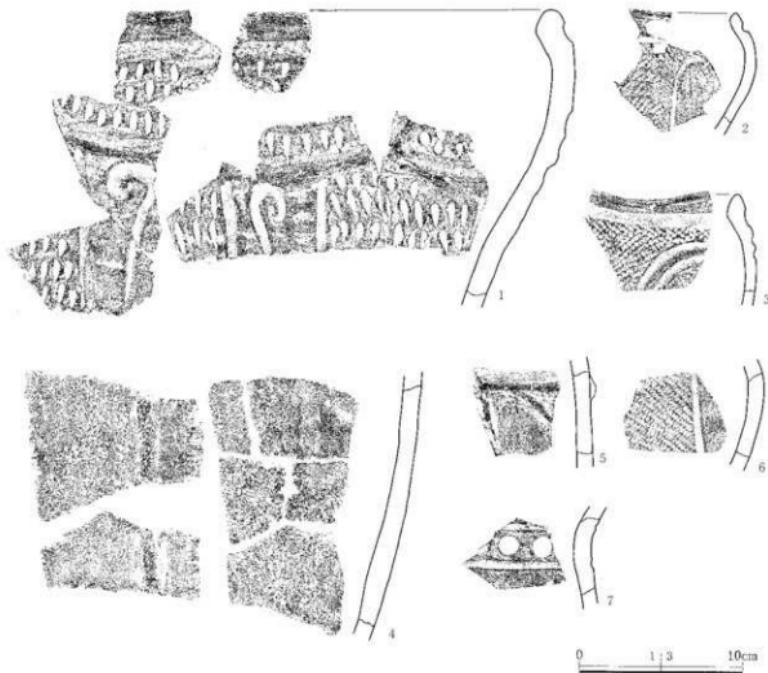
18区9号住居



18区25号住居



第15図 18区・25号住居



第16図 18区25号住居出土遺物

重複 東側に26号住居が重複するが、切り合い関係は不明である。

形 状 直径3.6mほどの円形状を呈し、北側に出入り口施設が伴う可能性もあったが、判然としない。

山側で20cmほどの壁面を確認したが、その他の壁は確認できなかった。

床 面 地山の黄色砂質土まで切り込んで床面を構築しており、ほぼ水平な床面を呈するが、硬化面は認められない。

炉 住居の中央部から、小振りな扁平碟を長軸80cm、短軸60cmの楕円形に並べた石開い炉が確認された。炉内に焼土は残っていなかったが、中央部に直径25cmほどの浅い掘り込みがあり、土器が埋設さ

れていた可能性が高い。

柱 穴 炉の南側で1本、北側で2本、合計3本の柱穴とみられる掘り込みを確認したが、いずれも柱穴とするには掘り込みが浅く、判然としない。

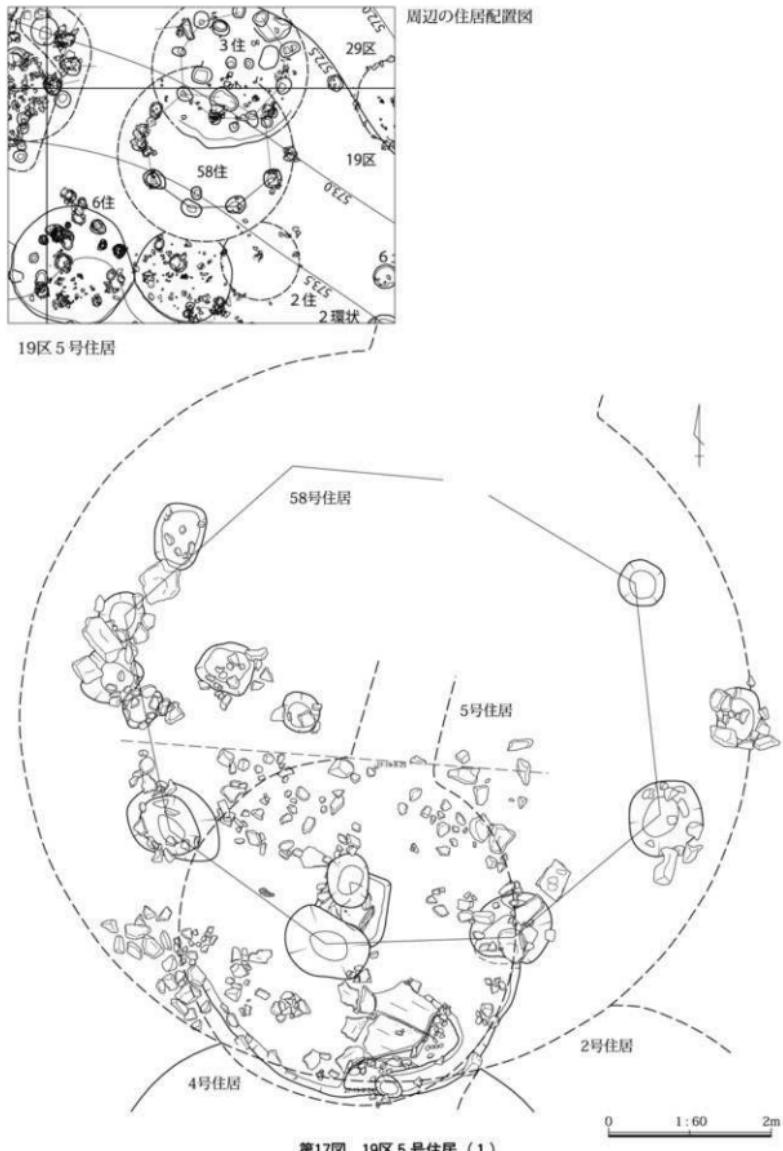
遺 物 覆土中から少量の土器と石器が出土している。第16図1～7はいずれも中期加曾利E3式の新しい段階に該当する。

所 見 本住居は、出土土器から中期加曾利E3式期新段階に比定されよう。

19区5号住居（第17図～第21図）

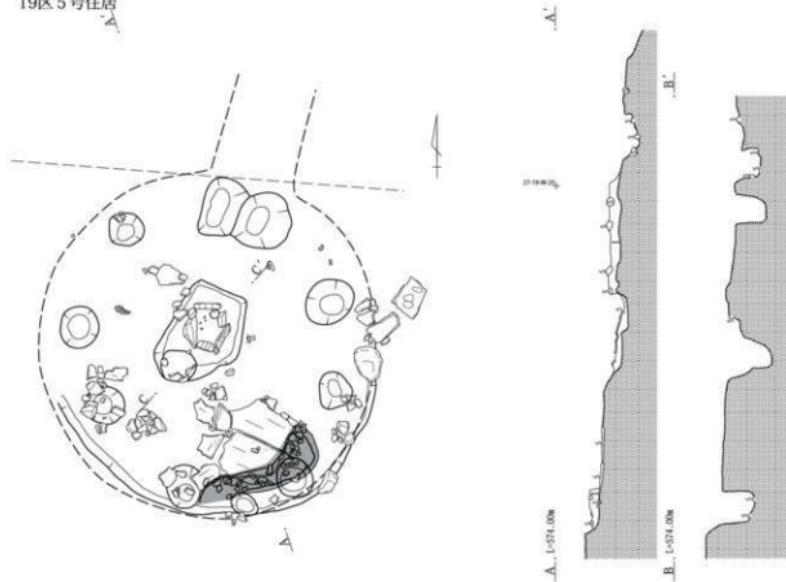
調査年度 平成11年度～平成12年度

位 置 19区X-24グリッド



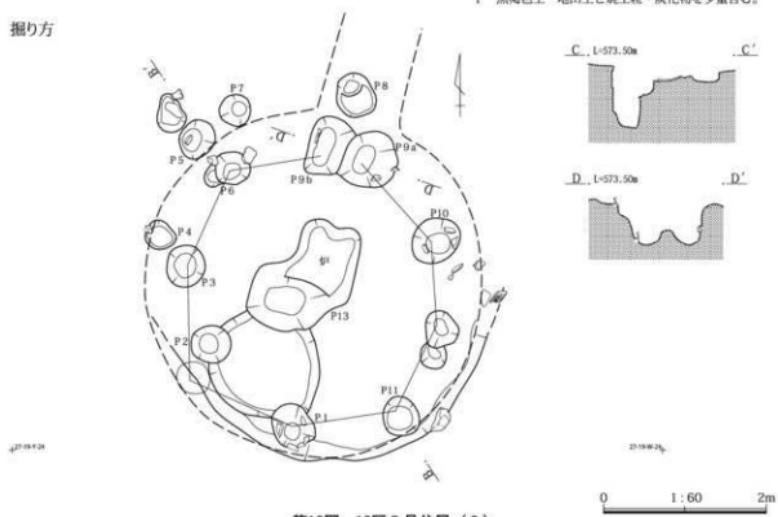
第17図 19区 5号住居（1）

19区5号住居



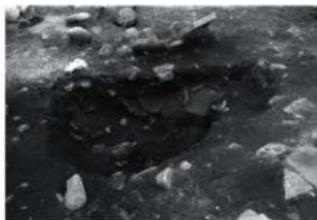
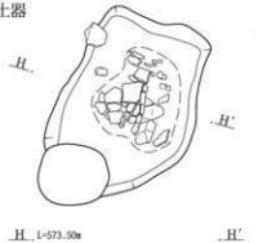
1 黒褐色土 地山土と焼土粒・炭化物を少量含む。

掘り方

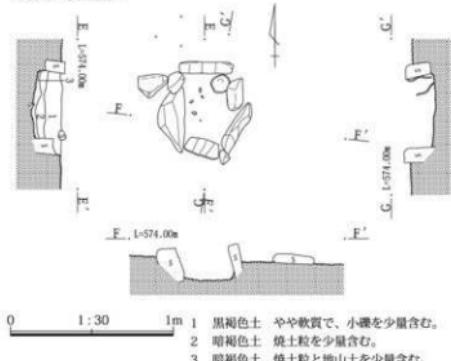


第18図 19区5号住居（2）

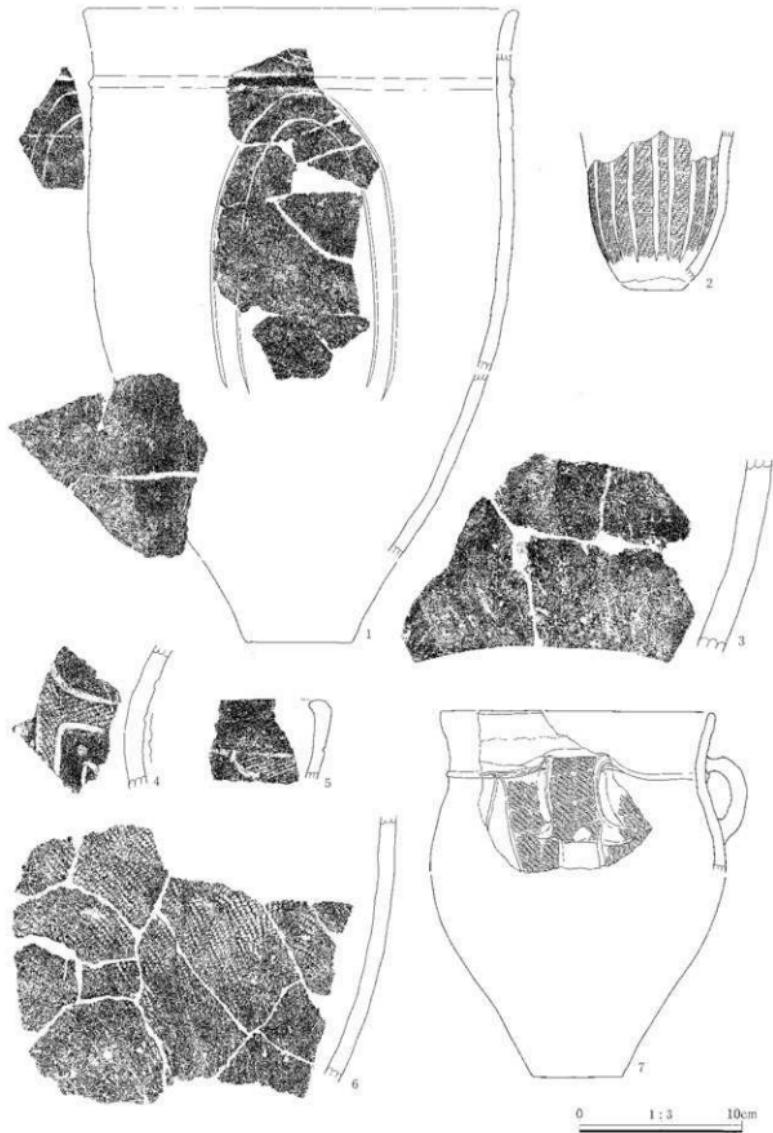
炉上面の土器



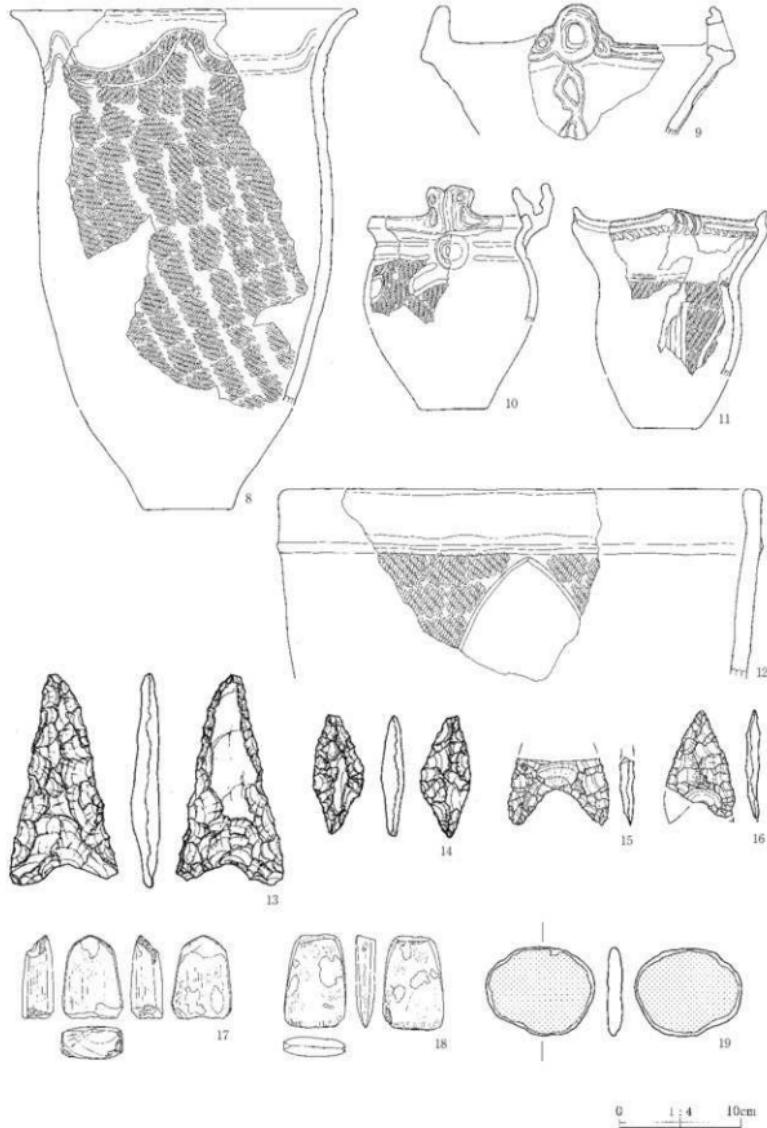
19区5号住居炉



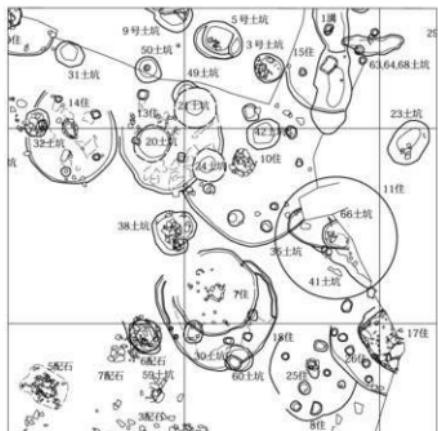
第19図 19区5号住居（3）



第20図 19区5号住居出土遺物（1）



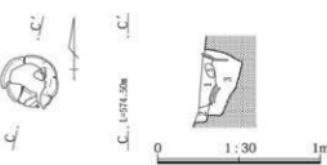
第21図 19区5号住居出土遺物（2）



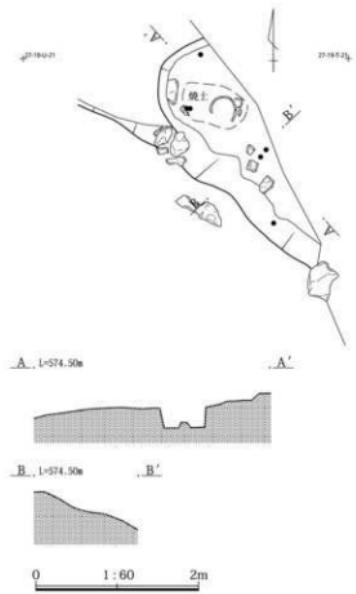
19区11号住居



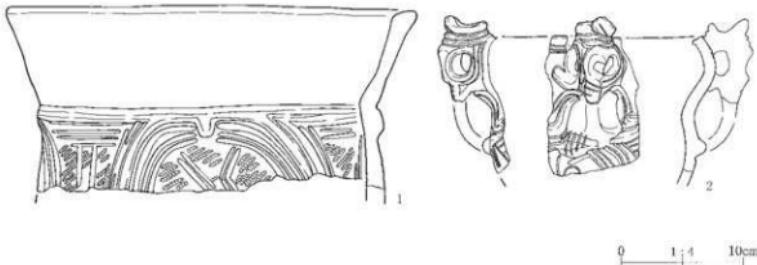
炉埋設土器



- 1 暗褐色土 粘性に乏しく、小礫と地山土を少量含む。
2 暗褐色土 1より軟質で炭化物を少量含む。
3 暗褐色土 粘性が乏しく、骨片・炭化物・地山土を少量含む。



第22図 19区11号住居



第23図 19区11号住居出土遺物

経過 19区北東隅で確認された。ここは中期後半の環状集落のなかにあたるため、住居が密集しており、重複する住居も多い。確認調査の段階では、小さな礫が数多くあり、その下から板状礫を使用した敷石面が確認された。その後敷石面が複数検出され、その周囲では炭化材や拳大の円礫を集積した周礫も確認された。敷石面は、当初は大型住居（58号住居）に伴うものと考えたが、その柱穴に重複して石開い炉が確認され、2軒の住居が重複していることが判明した。

重複 重複する19区4号住居を切り、後期の19区58号住居に切られる。

形狀 主体分は直径4.2mほどの円形を呈し、北側に出入り口をもつ柄鏡形敷石住居である。重複する8号住居に北側半分を削平され、壁面と敷石の多くを失っているが、炉と柱穴の配置から、辛うじて住居形状が想定できる。

床面 先述のとおり、北側の半分を58号住居に切られているが、南側の床面に大きな板状礫を敷いた敷石面が残っており、本来は全面敷石タイプの住居であったと考えられる。この敷石の壁側上面に拳大の円礫を集積した周礫が確認できた。また、敷石面の周囲の床面から、屋根材とみられる炭化物が確認されている。

炉 土器埋設石開い炉である。炉の上面から深鉢の大型破片を敷き詰めたような状態で確認され、その下に扁平礫を立てて方形状に組んだ石開い炉が

確認された。また、炉の北東隅から、小型深鉢の胴部を炉の中央側に傾けて正位に埋設した土器（第20図2）が検出された。炉は一辺50cmほどの方形を呈し、炉内には焼土が残っていた。

柱穴 第18図下に示した8本に、柱2の南に示した未確認の柱を加えた9本を主柱と想定した。

遺物 土器は加曾利E4式どきを中心に出土している。第20図1・6は炉の上面に敷かれていた大型深鉢の破片、2は炉内に埋設されていた小型深鉢の胴部、3は柱1から出土した深鉢胴部片、第21図9・11は58号住居の柱穴からの出土である。その他は床面付近から覆土中の出土だが、後期の9・10・11は重複する58号住居の遺物である。

所見 炉内埋設土器および覆土中出土土器から、本住居は中期末の加曾利E4式期に比定されよう。

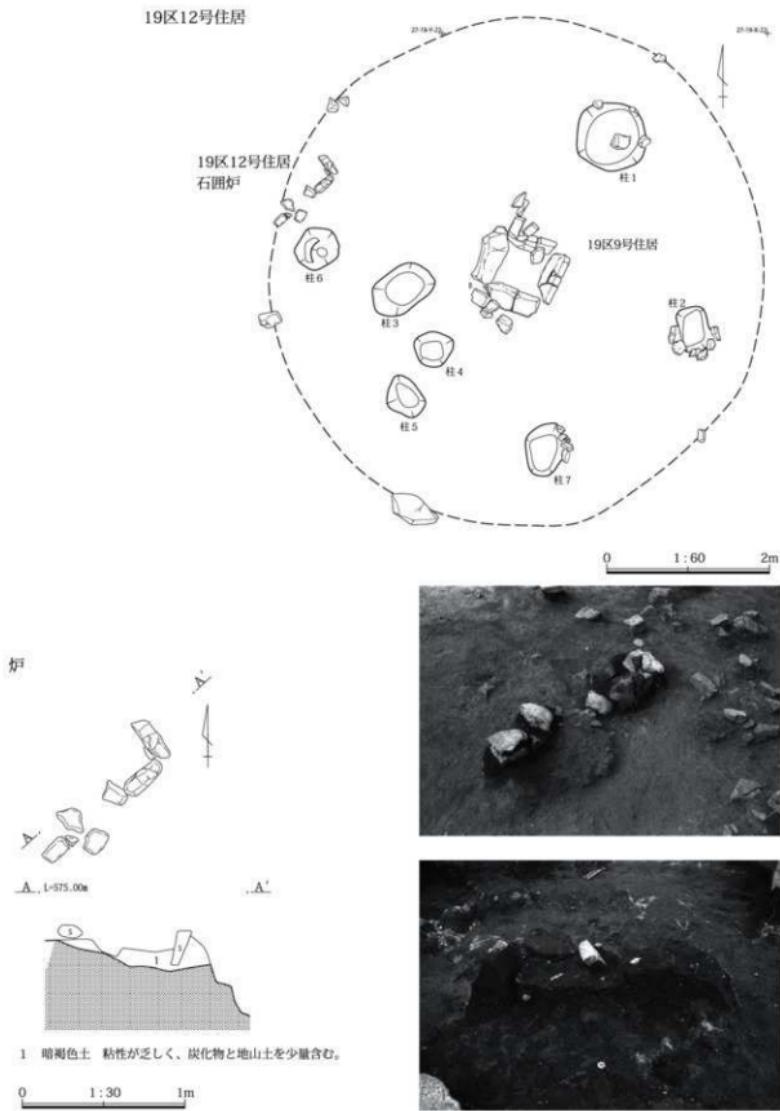
19区11号住居（第22図・第23図）

調査年度 平成13年度

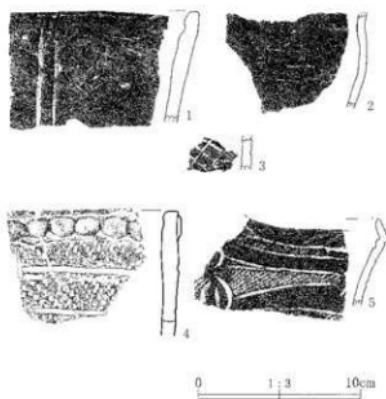
位置 19区T-19グリッド

経過 本住居は山根沢左岸にあり、現状は水田と畑の地境であった。住居の大半は水田による削平で切られており、調査当初は土坑（35号・41号・66号土坑）として登録された。その後、66号土坑から炉内埋設土器が確認され、35号・41号とともに住居として登録した。

重複 北側に10号住居、南側に17号・26号住居が隣接する。



第24図 19区12号住居



第25図 19区12号住居出土遺物

炉 土器埋設炉で、胴部下半を打ち欠いた大型深鉢を正位で埋設している。炉の上面や周囲には礫が数多く点在しており、石開いがあった可能性もある。

遺物 出土土器は少なく、ほぼ同時期の土器が少量出土している。

所見 炉内埋設土器から、本住居は勝坂3式期に比定されよう。

19区12号住居（第24図・第25図）

調査年度 平成13年度

位置 19区Y-21グリッド

経過 中期の19区9号住居を調査中に、北西側の覆土中に被熱した礫がコの字状に組んだ状態で確認された。礫の周囲では後期の土器も認められることから、住居として認定した。

重複 19区9号住居の北西側に重複し、これを切っている。

炉 被熱痕跡が明瞭な扁平礫3石をコの字形に組んだ状態で確認されており、周囲には同様に被熱下礫が点在していた。本来は方形の石開い炉だと考えられる。

遺物 炉の周囲から、後期加曾利B1式～2式土器が少量確認されている。

所見 石開い炉とその周囲から出土した少量の土器のみの確認だが、土器の年代から加曾利B2式期に比定しておきたい。本住居の南側には出入り口部に弧状列石を伴う後期の住居群が群在しており、そのなかには加曾利B2式の住居まで認められる。

19区13号住居（第26図・第27図）

調査年度 平成13年度

位置 19区U-21～22グリッド

経過 住居の密集する地区で確認された。

重複 北西側に10号住居と重複するが、切り合い関係は判然としない。また、住居の中央部に20号・21号・24号土坑が重複し、これに切られる。この大型土坑はその後の検討で19区2号環状柱穴列に改めた。

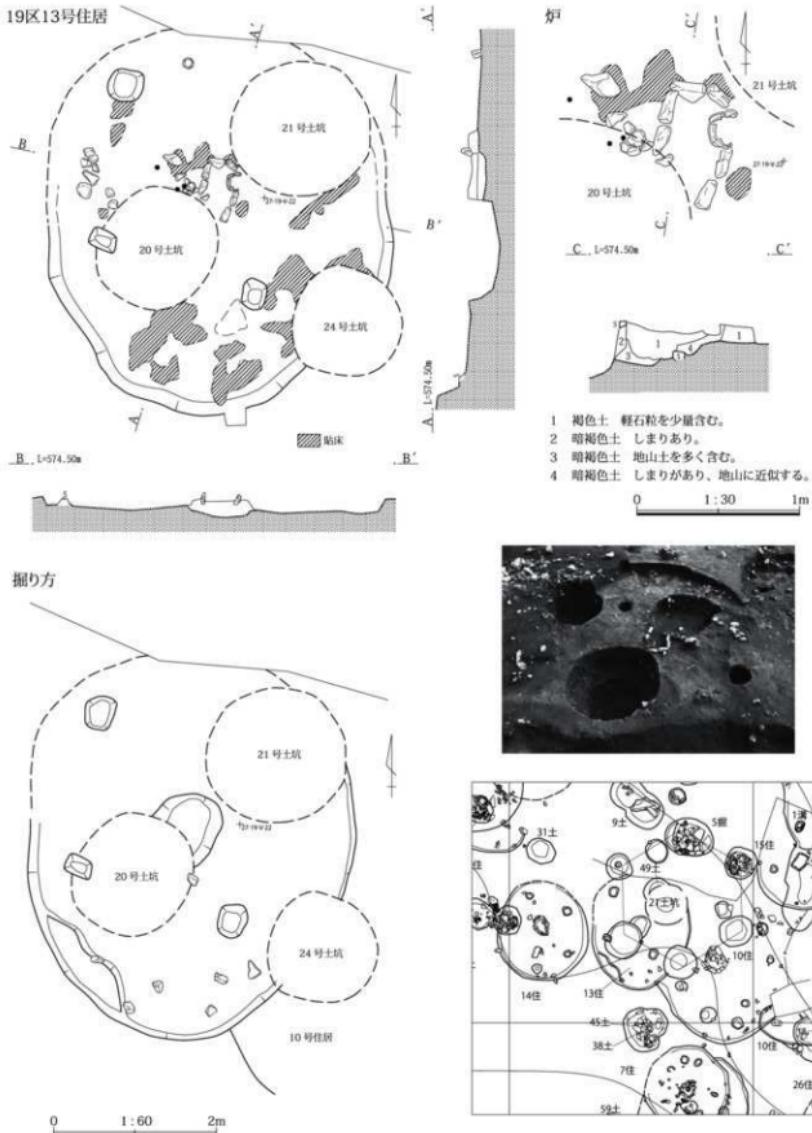
形狀 長軸4.8m、短軸4.2mほどの楕円形を呈する。壁は山側で30cmほどの立ち上がりが認められたが、北側では不明瞭で、北端部は切られている。

床面 地山の黄色シルト質土を使用した貼り床が、住居のほぼ全面にわたって認められた。床面はほぼ平坦である。

炉 棒状の礫を組んだ長方形の石開い炉で、長軸80cm、短軸50cmほどと思われるが、南端を20号土坑に切られて不明である。炉石は北東隅の1石が欠落しており、この部分に深鉢の口縁部（第27図1）を逆位に伏せて置いてあった。炉内に焼土はほとんど残っていなかったが、炉石には被熱痕跡が認められた。

柱穴 柱穴は3本が確認された。長方形に配置された4本柱を想定すると、もう1本は21号土坑に位置にあったと考える。

遺物 覆土中から比較的多くの遺物が出土した。土器は加曾利E2式期を主体に、勝坂式や加曾利E1式土器も混在している。また、関東系の加曾利E2式土器のほかに、唐草文系土器や曾利式系の土器も数多く出土している。



第26図 19区13号住居

第3節 繩文時代の堅穴住居

所 見 出土土器は加曾利E2式期を主体としており、本住居はその時期に比定される。

19区15号住居（第28図～第30図）

調査年度 平成13年度

位 置 19区T-22グリッド

経 過 13号住居の北東にあり、住居が密集する地点で確認された。本住居は様々な削平を受けている。

重 複 住居の両側ときたがわの一部が削平されて残っていない。また、中央部の上面を後世の1号溝等で切られているが、床面までは達していない。

形 状 三方を切られているが、南壁と柱穴の配置から、長軸4.5mほどの楕円形あるいは円形状の平面形であったと想定する。確認面からの深さは、山側で52cmである。

床 面 平坦でよく綺麗な良好な床面が確認されている。

炉 細長い蝶10石を組み合わせて組んだ長方形の石開い炉で、規模は長軸70cm、短軸50cmである。炉内には焼土が少量残っていた。

柱 穴 柱穴は4本確認されたが、南側に位置を示した未確認の1本と長方形を構成する3本が主柱になると想定した。

遺 物 覆土下層から比較的多くの遺物が出土している。土器は、加曾利E1式から2式にかけて出土しており、曾利I式がこれに加わっている。第29図2・3・6はE1式段階の土器で、2は口縁部に圓案化した立体的なS字文を貼付している。3は口縁部に交互刺突による鋸歯文を施し、渦巻文を施した立体的な突起が付けられる。1・4・5はE2式段階の土器で、1は口縁部文様がつけられない。曾利式の影響か。4・5は口縁部に2本の隆線で渦巻文を連結して描く。10はこのタイプの胴部であろうか。7～9は1と同様な構成をとる土器であろうか。いずれも勝坂式系統の口縁部であり、判断が難しい。13～15は曾利I式の胴部である。第30図16～20は浅鉢で、16・17は赤色塗彩を伴う。21は有孔鈎付土器

の口縁部で、やはり赤色塗彩が施されている。石器は2点だけ図化した。22は木の葉形の削り、23は打製石斧である。

所 見 出土土器は加曾利E1式から2式古段階を主体としており、本住居は加曾利E2式古段階に比定しておきたい。

19区50号住居（第31図～第33図）

調査年度 平成13年度

位 置 19区X-Y-15グリッド

経 過 後期の住居が密集する地点で確認された。数多くの後期住居と重複しているが、かろうじて出入り口部埋壠と敷石の一部が残った。

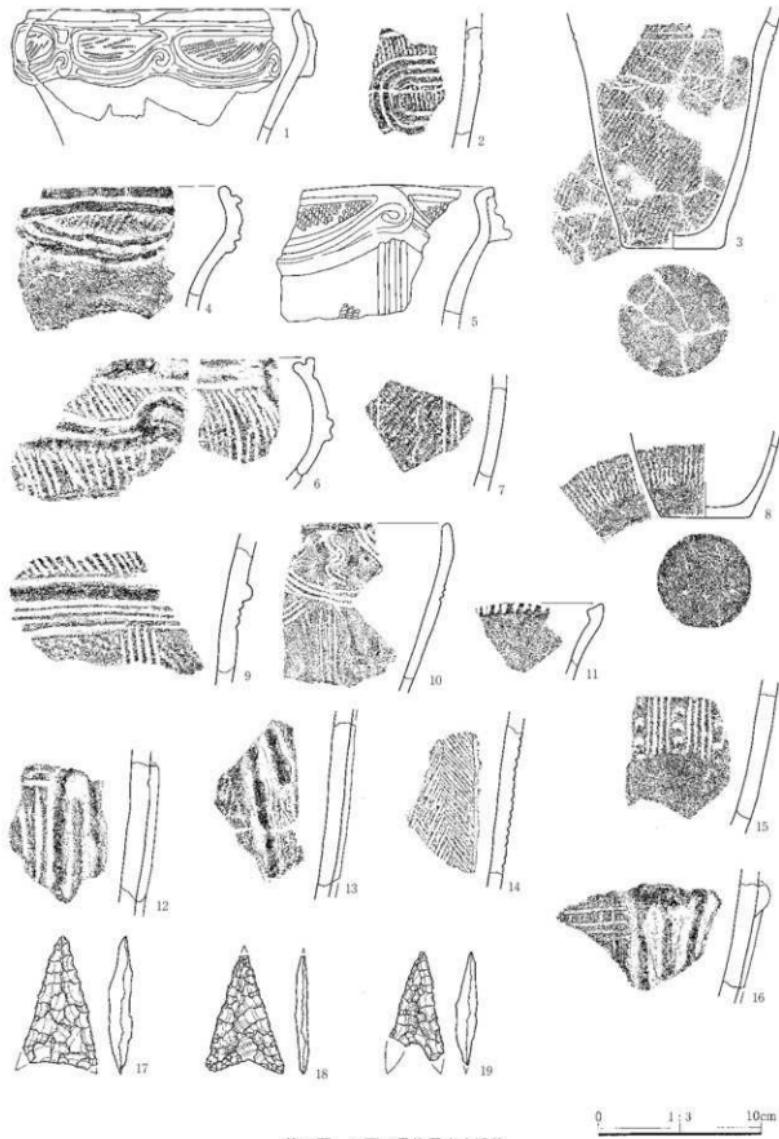
重 複 後期の28号・32号・53号・55号・57号住居と重複し、これらに切られる。

形 状 北東側に出入り口がつく柄鏡形敷石住居で、主体部は直径5.5mの円形である。住居中央部のやや出入り口寄りに炉があり、炉と出入り口の対柱との間に埋設土器が設置されている。埋設土器は、その軸線上よりかなり西側にずれた位置にある。使用された土器は深鉢の胴部下半（第33図6）で、正位に埋設されていた。

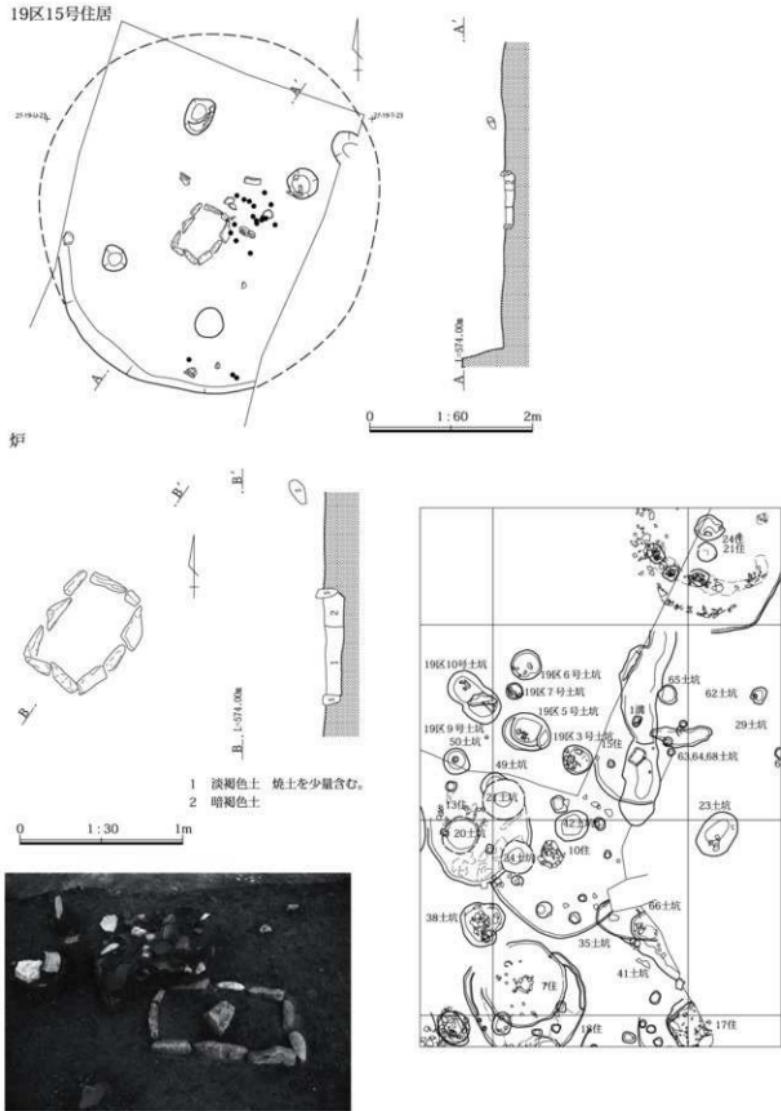
床 面 住居の奥から出入り口に向かってかなりの傾斜が認められる。床面は、9本の柱穴をほぼ直線でつなぎ内側を5cm程度掘りくぼめ、その段差に沿って打ち欠いた小さな板石や円礫を並べている。敷石はおそらくその内側に敷かれていたと考えられるが、調査時にはほとんど残っていなかった。この段差があったことで、そこに並べられた小さな石が残ったのであろう。

なお、出入り口部対柱の手前に残っている板石は、出入り口に敷いた敷石の一部であろう。

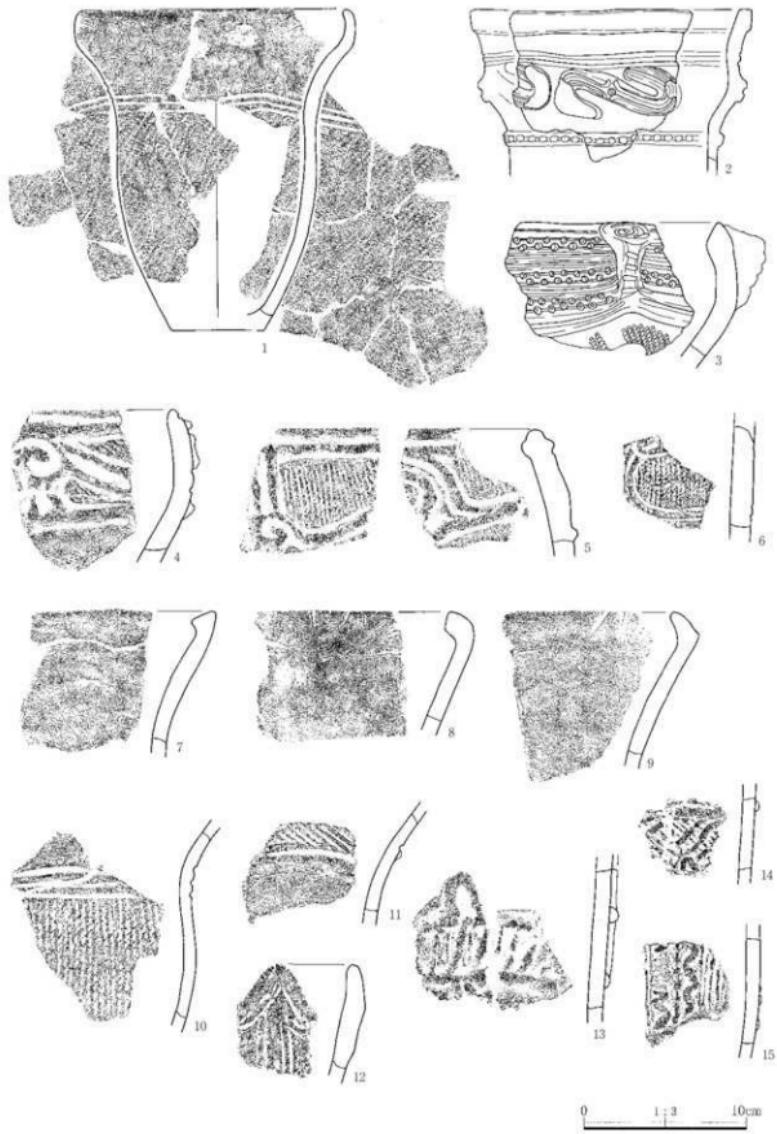
炉 土器埋設を伴う方形の石開い炉で、住居中央部のやや出入り口よりにあり、奥壁の柱穴と出入り口対柱をつなぐ軸線上に設置されている。炉は一辺70cmの大きさがあり、大きな扁平磧4石で方形に組まれている。埋設土器は、大型深鉢の胴部下半（第33図1）を中央部に正位で設置されている。第



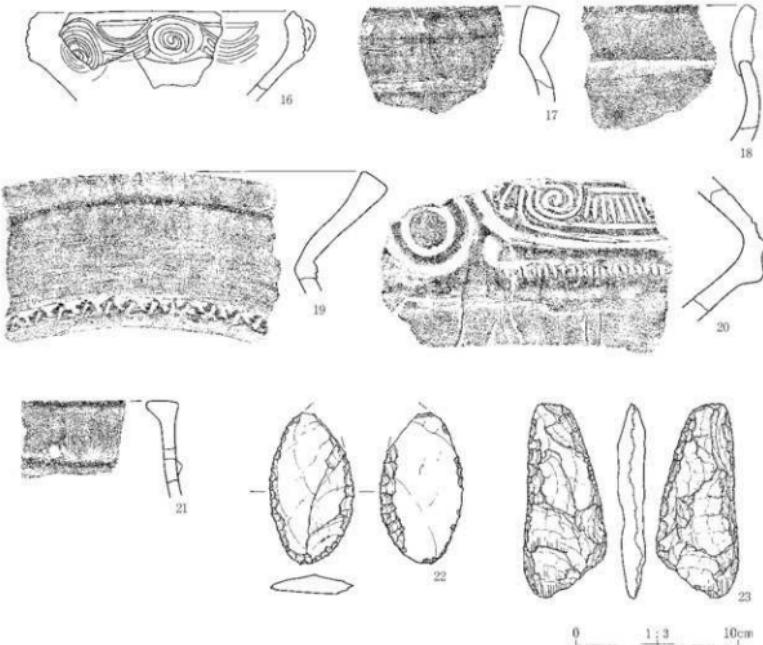
第27図 19区13号住居出土遺物



第28図 19区15号住居



第29図 19区15号住居出土遺物（1）



第30図 19区15号住居出土遺物（2）

内に焼土はわずかしか残っていないが、炉石は被熱痕跡が著しい。

柱穴 合計10本が確認されているが、柱5を除く9本が主柱になるだろう。

遺物 重複が激しいため、覆土中の遺物はほとんど残っていない。第33図1は炉の埋設土器で、加曾利E4式古段階の要素をもつ。6は出入り口部に埋設されていた土器で、1と時期が符合する。2・5は後期称名寺式期に下る土器で、いずれも覆土中からの出土であり、本住居の土器が疑わしい。3・7は微隆起線で文様を区画する土器で、3は柱5からの出土である。4は1と同類のもので、柱4から出土している。

所見 炉内埋設土器及び出入り口部埋設土器は加

曾利E4式古段階に比定される土器であり、本住居はその時期に比定されよう。

19区52号住居（第34図・第35図）

調査年度 平成13年度

位置 19区Y-14グリッド

経過 19区50号住居の南側に隣接する。住居が密集する地区にあり、35号住居とほとんど重なった状態で、その下から確認された。住居の掘り込みが深かったため、重複がこの住居の保存に幸いし、本遺跡では希な全景を知ることのできる住居である。

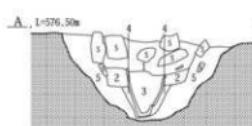
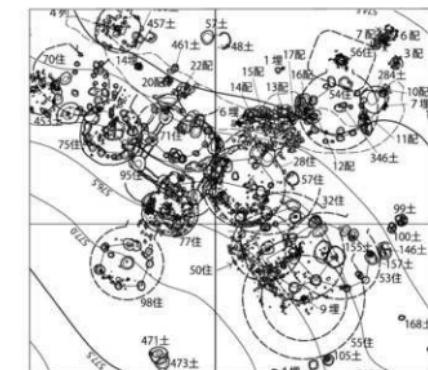
重複 加曾利E3式期の19区35号住居と重複し、これに切られる。

形状 平面形は、地山の傾斜に合わせて長軸をと



19区50号住居

確認状況



埋設土器

- 1 黒褐色土 炭化物を少量含む。
- 2 暗褐色土 粘性が強く、地山層を少量含む。

炉

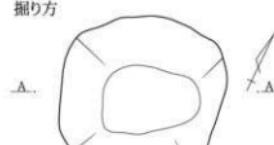
- 1 黒褐色土 少量の炭化物と多量の地山礫を含む。
- 2 黒褐色土 やや粘性がある軟質の土で、上面がうっすらと焼成化している。
- 3 黒褐色土 烧土粒を多く含む。
- 4 黒褐色土 烧土粒を含まない。
- 5 暗褐色土 小礫を多く含む



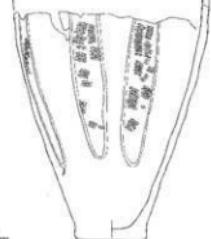
埋設土器



掘り方

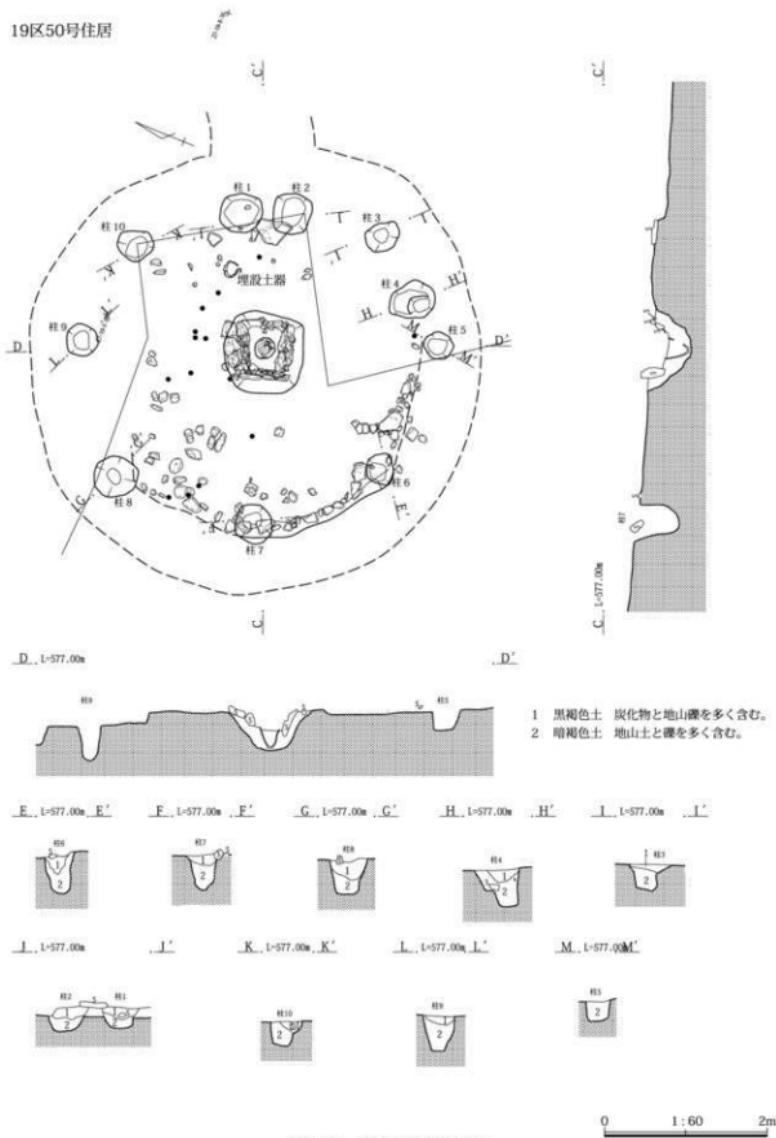


第31図 19区50号住居 (1)

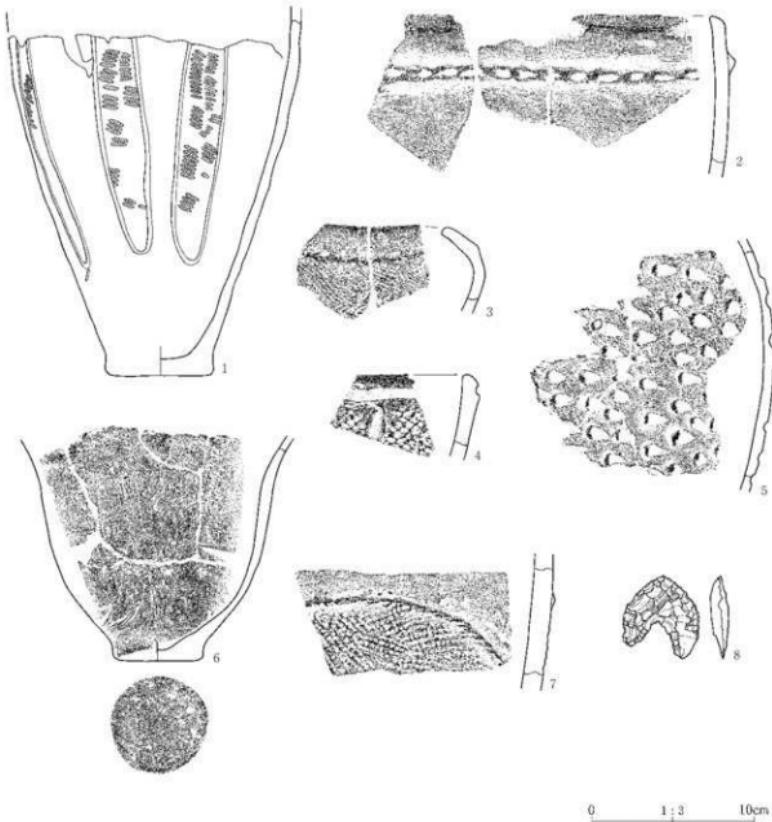


埋設土器

19区50号住居



第32図 19区50号住居（2）



第33図 19区50号住居出土遺物

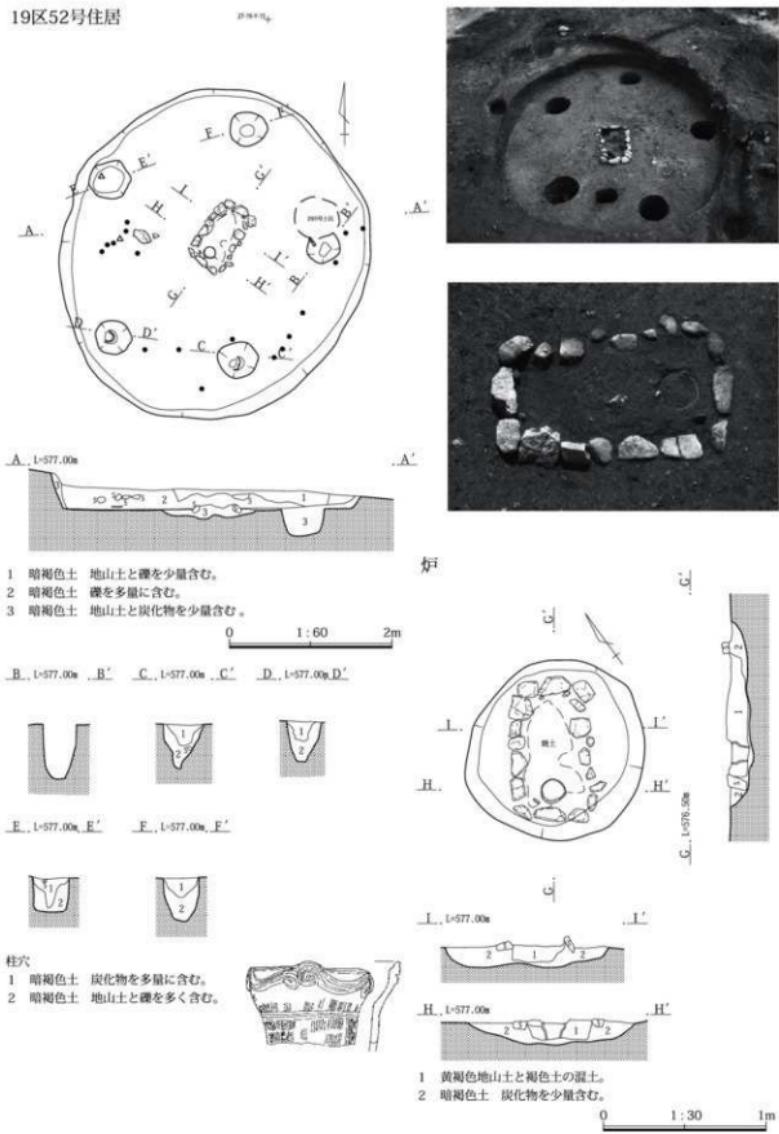
る格円形の住居で、規模は長軸4.1m、短軸3.8mを計る。壁は上方にやや開いた状態で全周するが、構築時は垂直に立ち上がっていったと想定する。壁高は最も深い山側で42cmを計る。出入り口を示す施設は確認していないが、日がさす方向から短軸右手にある南東側にあったと想定している。

炉 土器埋設長方形石開い炉で、住居の中央よりやや谷側に設置している。炉の長軸は住居形状に

合わせており、長さ20~30cmの地山踝の側縁を立てて長方形に組んでいる。炉内埋設土器は、小型深鉢の胴部下半を打ち欠いたものを使用し、長軸の奥壁に正位で設置している。炉内は、炉石の内側を深さ15cmほど掘り込んで地山の黄褐色土に入れ替えている。焼土はほとんど残っていないが、炉石には比熱痕跡が認められる。

なお、炉の掘り方は直径1.1mの円形で、炉の形

19区52号住居



第34図 19区52号住居



第35図 19区52号住居出土遺物

第3節 繩文時代の堅穴住居

態とは違和感がある。造り替えがあったのかもしれない。

柱穴 5本の主柱を五角形に配置している。炉の長軸と合わせると、ややすれた配置になっている。

遺物 覆土中から多量の遺物が出土している。土器は加曾利E1式新段階のものが主体で、他に曾利式古段階の土器もある。第35図1は炉内埋設土器で、口縁部に弧状隆線の端部につく渦巻文を組み合わせて文様を構成している。10・12は浅鉢、11は有孔鉢付土器で、11と12は赤色塗彩を伴う。13は削器である。

所見 炉内埋設土器及び覆土中出土の土器は加曾利E1式新段階を主体としており、本住居は当該期に比定されよう。

20区74号住居（第36図・第37図）

調査年度 平成13年度

位置 20区A-20グリッド

経過 西側地区のはば中央部で晚期終末の土器が一定範囲から集中して出土した。炉や柱穴は確認できなかったが、遺物量と集中の度合いが著しいことから、住居と認定した。

重複 北側の一部を中期の土坑と重複するが、本住居は輪郭が不明瞭で、重複関係ははっきりしない。

形状 土器はほぼ一定のレベルで出土しているが、炉や床面の把握はできなかった。土器の分布は直径3.5mほどの範囲で認められた。

遺物 土器は多量に出土したが、接合するものは少なく、かろうじて第37図に示した2個体が復元できた。1は頭部が外反してはまると大型深鉢で、胴部に細密条痕文を地文に半裁竹管による併行沈線で襦袢状文を施す。2は口縁部に3条の太い沈線がめぐる鉢で、2点とも晚期終末の水I式に比定される。

所見 住居として認定できる要素が乏しいが、本遺跡では晚期終末の土器が多量に出土しており、ここに居住していたことは間違いないと考える。出土

土器は晚期終末の水I式に比定される。

28区8号住居（第38図・第39図）

調査年度 平成8年度

位置 28区F-1グリッド

経過 東沢に面した台地上で確認された。この地区は地山に礫を多量に含んでおり、その地山礫の間にから埋設された土器が確認された。周間に炉や柱穴は見つからないので、単独の1号埋壙として登録された。

その後の整理作業のなかで数多く確認されていた埋設土器を検討した結果、そのなかには住居の炉や出入り口に埋設されていたものが、単独で扱われているケースも多いことが判明した。本遺跡では、住居施設の一部に土器を使用する場合、口縁部や胴部下半を打ち欠いて使用する傾向が強く、また正位で埋設されることが多い。この埋設土器は打ち欠いた口縁端部に被熱痕跡が認められることから、住居の炉内に埋設されていたと判断された。

重複 北側に28区1号住居が隣接するが、重複する遺構はない。

遺物 第39図1が埋設されていた土器である。口縁部が打ち欠かれ、胴部下半の一部を欠損した深鉢で、唐草文系土器に比定される。唐草文系土器の器形に、加曾利E3式の文様構成を使って唐草文系の文様を配置したもので、両者の折衷的な土器と言ってよい。なお、この埋設土器に伴う他の遺物は認められない。

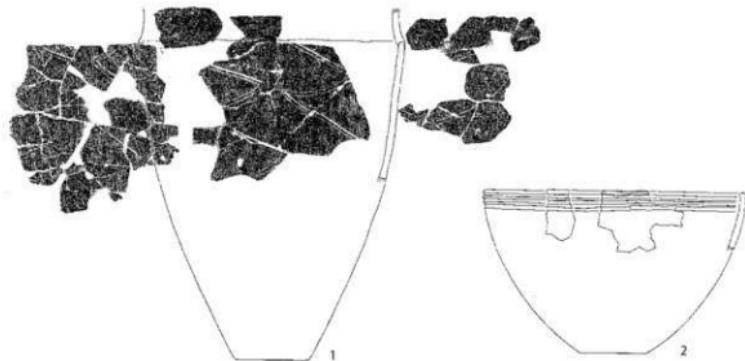
所見 埋設されていた土器は、上端部に明瞭な被熱痕跡が認められることから、住居の炉に埋設されていたと判断される。時期は加曾利E3式期に比定されよう。

28区10号住居（第40図）

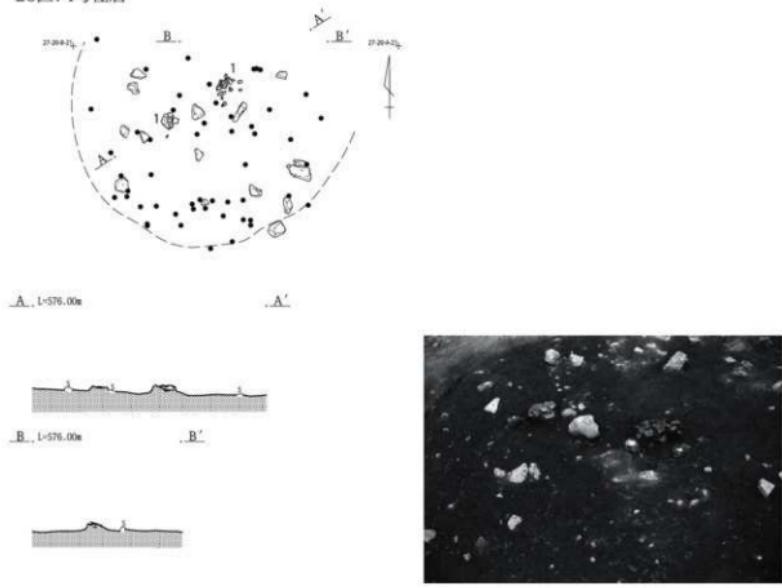
調査年度 平成9年度

位置 28区P-3グリッド

経過 8号住居の西側台地上に位置する。この地区は縄文時代の列石群と配石群が展開する場所で、

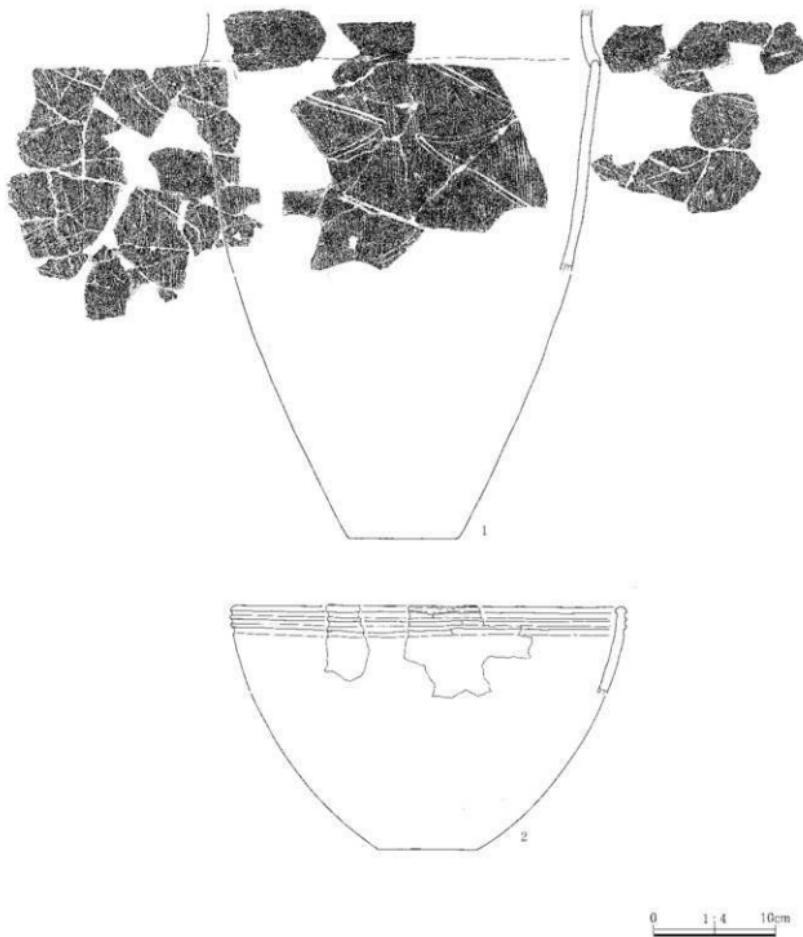


20区74号住居

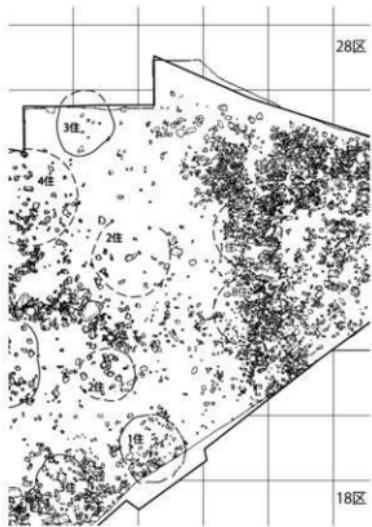


第36図 20区74号住居

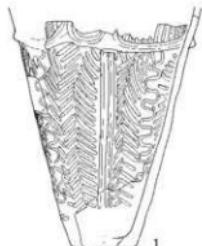
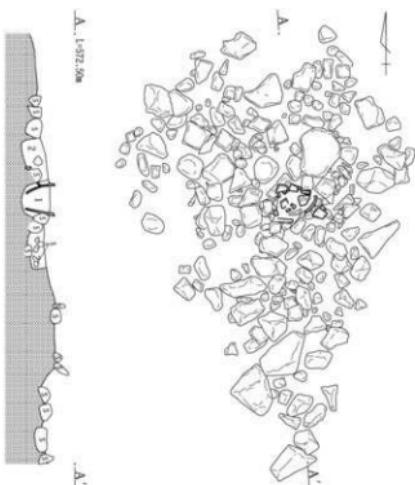
0 1:60 2m



第37図 20区74号住居出土遺物



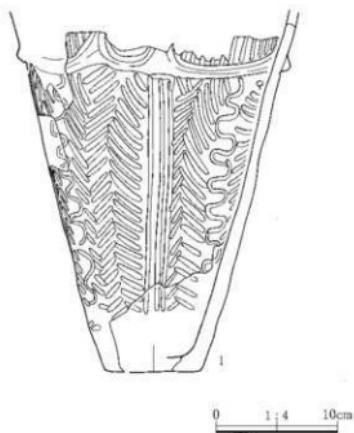
28区8号住居(新規F-1号埋ガメ)



1 暗褐色土 硬質で焼土・炭化物を少量含む。
2 暗褐色土 軟質で地山黄色シルトを含む。

0 1:60 2m

第38図 28区8号住居



第39図 28区8号住居出土遺物

本住居はその下を40cmほど掘り下げた面で石圓い炉が確認され、床面を追跡しながら拡張していく。

重複 重複する遺構はない。北側に11号住居が隣接する。

形狀 明瞭な立ち上がりは確認できていないが、床面の広がりは直径2.8mほどの円形状の範囲で認められた。炉も小型のものであり、よく合付している。

床面 炉の周囲にやや締まった床面がほぼ水平に広がっている。炉の南東方向に大型の地山礫の一部が突出しているが、地山礫の多いこの地区ではいたしかたない。周囲の壁に相当する位置には大きな地山礫が点在する。

炉 長方形の石圓い炉で、住居の中央に設置されている。小振りな地山礫の側面を立てて長方形に組んだ石圓い炉で、規模は長軸50cm、短軸30cm、床面からの深さは25cmである。炉内に焼土はほとんど残っていないが、炉石には被熱による変色と炭化物の付着が明瞭に認められた。

柱穴 確認されていない。

遺物 中期後半の土器細片が少量出土しているが、図化にたえるものはない。

所見 小型の住居だが、炉や床面はしっかりしており、南側に位置する18区28号住居とよく似ている。加曾利E3式期に該当するものと思われるが、時期を示す材料が乏しいため、ここでは中期に比定しておきたい。

28区12号住居（第40図）

調査年度 平成9年度

位 置 28区R-2グリッド

経過 10号住居の南西6mで確認された。大小様々な地山礫が集積しているなかに、円形状に地山礫がない場所があり、その下方で焼土が確認された。炉石は未確認だが、焼土は円形状の空白部の中央に位置することから炉と認識され、住居として認定された。

重複 重複する遺構はない。

形狀 床に相当する面は確認できなかったが、礫のない空白部は直径3mほどの円形を呈する。

炉 焼土は、ブロック状にものが30cmほどの範囲に認められ、地山礫空白部の中央に位置する。炉石等は未確認である。

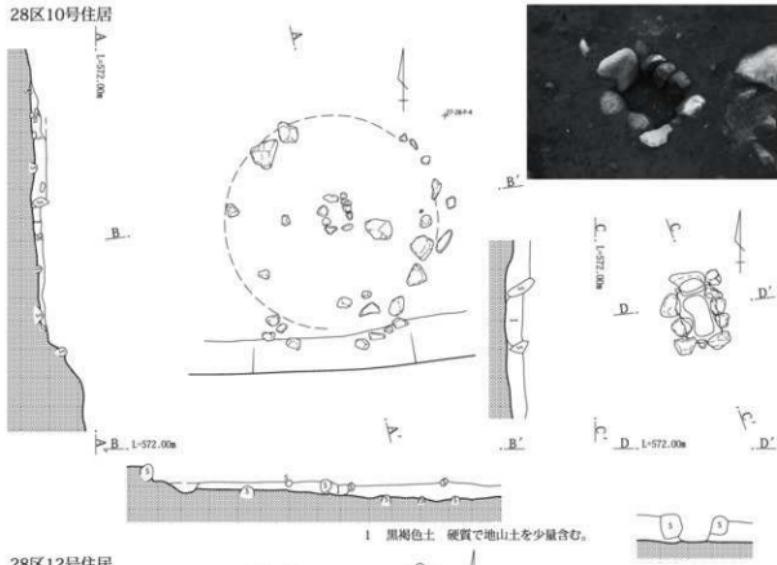
柱穴 炉とみられる焼土の北側に、直径80cmほどの柱穴状の掘り込みが確認されたが、本住居に伴う柱穴ではないだろう。

遺物 中期後半の土器細片が少量出土しているが、図化にたえるものはない。

所見 28区10号住居と同様に、中期に比定しておきたい。

第3章 発見された遺構と遺物

28区10号住居



28区12号住居

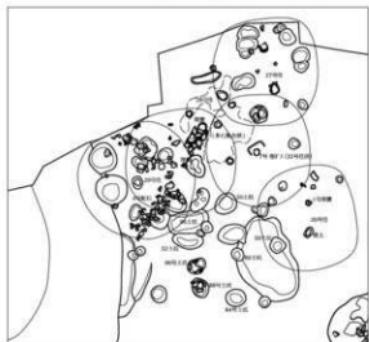
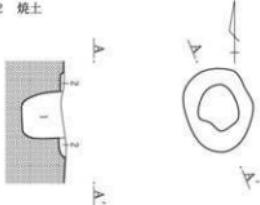


第40図 28区10号・12号住居

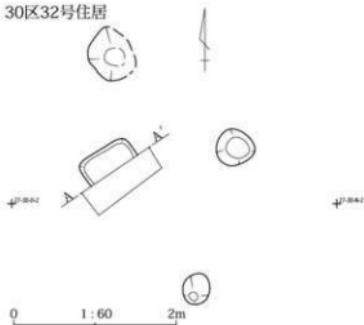
第3節 繩文時代の竪穴住居

30区29号住居炉 $\frac{1}{2000}$

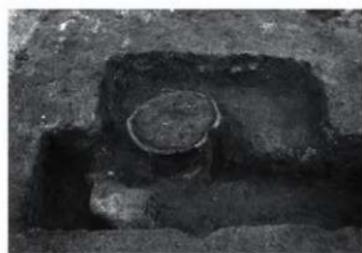
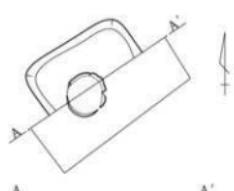
- 1 褐色土 地山土と焼土粒を少量含む。
- 2 焼土



30区32号住居

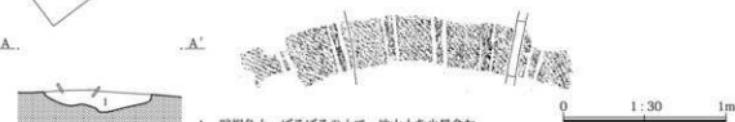


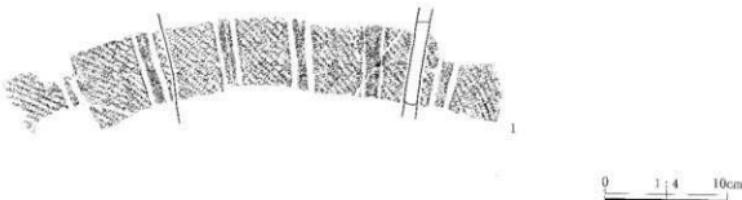
炉



1 増褐色土 ぼそぼそその土で、地山土を少量含む。

第41図 30区29号・32号住居





第42図 30区32号住居出土遺物

30区29号住居（第41図）

調査年度 平成13年度

位置 30区O-1 グリッド

経過 30区西側の住居が密集する地点で確認された。炉のみの確認であり、重複する遺構が多いため、この炉に伴う柱穴等の施設が選択できない。

重複 真上に後期の4号配石が重なり、北東に中期の28号住居が重複する。切り合い関係は判然としない。

炉 長軸50cm、短軸40cmの梢円形の焼土が残されており、その中央に二回りほど小さな梢円形の掘り込みで焼土が切られている。掘り込みの深さは25cmで、柱穴に垂直に掘り込んでいる。

調査時は、石囲い炉の上面が削平されて焼土のみが残ったもので、中央の掘り込みは埋設土器を抜き取ったと考えたが、証然としない。

遺物 この炉に伴う遺物は特定できない。

時期 炉の焼土とみられるもの以外に材料がないが、周間に密集する住居の存在から、中期に比定しておきたい。

30区32号住居（第41図・第42図）

調査年度 平成13年度

位置 30区N-1～2 グリッド

経過 29号住居のすぐ東側に位置する。この住居もまず炉が確認され、次いで柱穴の調査を行ったが、本住居に伴うと判断できる柱穴は3本しか見つからなかった。

重複 南側に26号住居、北側に27号住居、西側に28号住居が重複するが、切り合い関係は判然としない。

形狀 炉の位置と柱穴の配置から、直径4.5m前後の円形状を呈すると想定できるが、壁は確認できていない。

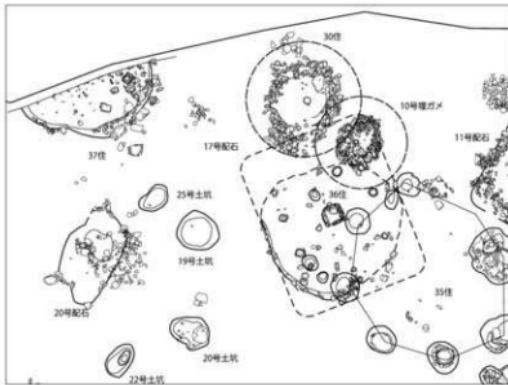
床面 確認できていない。

炉 土器埋設方形石囲い炉で、住居の中央部に位置する。炉石はすでに失われており、削平されたのか、抜き取られたのか、判然としない。埋設土器は、加曾利E3式期の大型深鉢の胴部下半と口縁部を打ち欠いたものを使用しており、炉の南西寄りに設置している。もともと口縁部がなかったのか、炉石と共に削平されたのかは不明である。なお、炉内に焼土は残っていない。

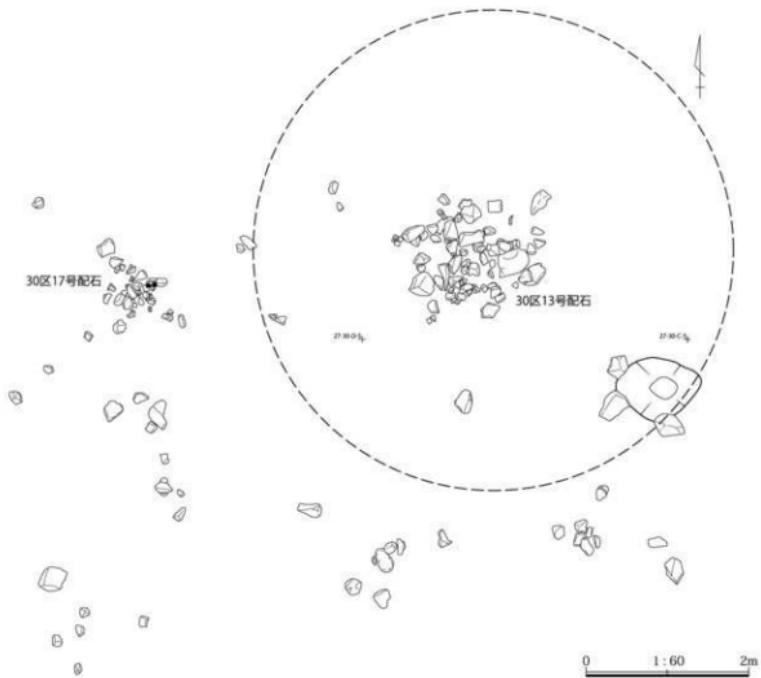
柱穴 3本を確認するに止まった。炉からの距離は1.5～1.8mほどではほぼ揃っており、各柱間も1.8m前後で揃っている。これらの柱穴の配置から想定すると、主柱は6本柱であったと思われる。

遺物 炉内埋設土器以外で、本住居に伴う遺物は特定できない。埋設土器は、前述のように、加曾利E3式期の大型深鉢の胴部下半と口縁部を打ち欠いたもので、胴部のみで全周している。

所見 炉内埋設土器は加曾利E3式期に比定されることから、本住居は当該期に比定されよう。

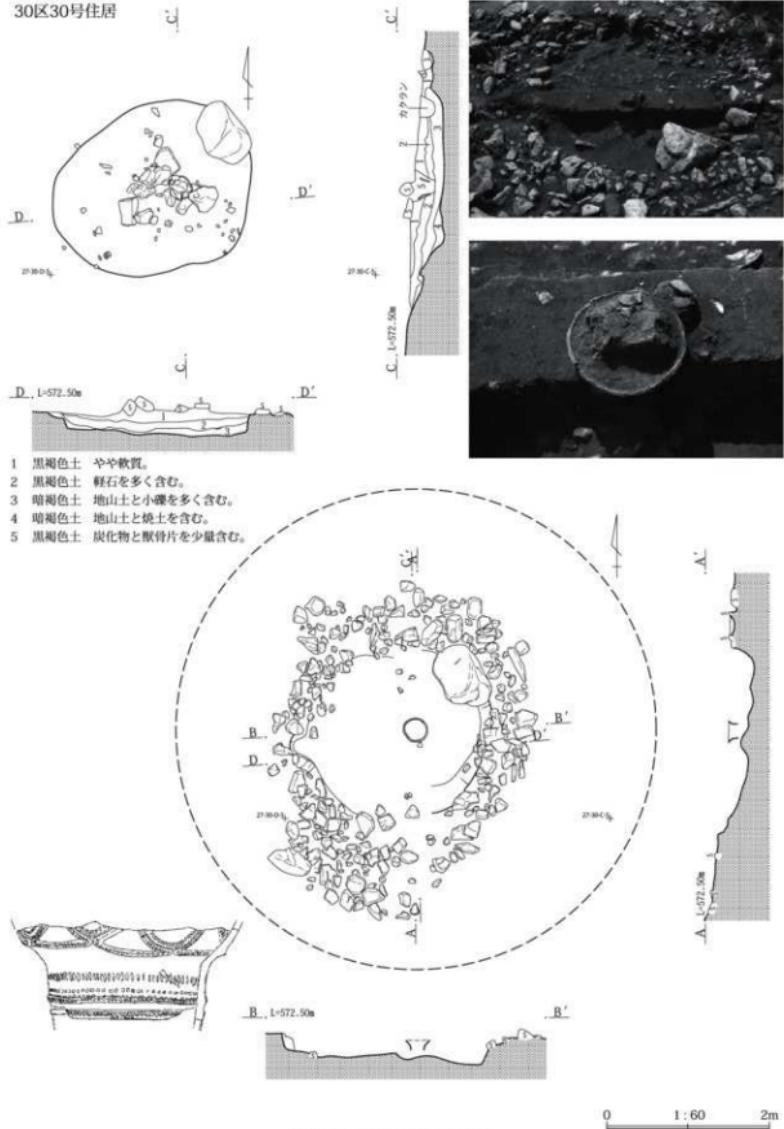


30区30号住居 確認時の状況

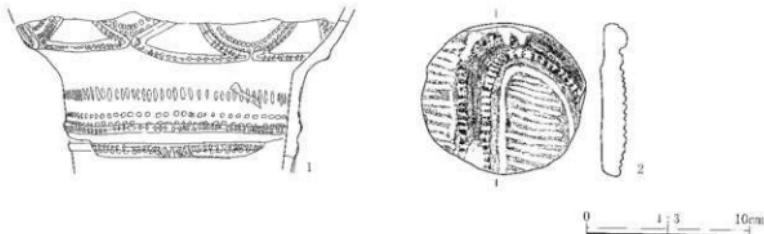


第43図 30区30号住居（1）

30区30号住居



第44図 30区30号住居（2）



第45図 30区30号住居出土遺物

30区30号住居（第43図～第45図）

調査年度 平成13年度

位置 30区C-5グリッド

経過 30区西側の、この地区は中期環状集落の範囲にあたるが、後期から晩期にかけて遺構・遺物が最も集中したことから、それ以前の遺構が失われたのである。本住居に重複・隣接して37号住居と10号土器埋設遺構（住居）が残っているが、いずれも掘り込みが深かったために削平を免れた（第43図）。

本住居は炉とその直上から出土した少量の遺物のみが確認されているが、それは炉の上面に多量の礫が投げ込まれており、これが削平を防いでくれたのである。この礫群は調査時には30区13号配石と認定されたが、礫の下から埋設された土器が検出された（第44図）。

重複 南側を加曾利E2式期の10号土器埋設遺構（住居）、及び後期の36号住居と重複し、これらに切られる。また、西側5mに勝坂2式期の37号住居が隣接する。

形状 炉のみの確認であり、形状を示す材料が得られていない。

床面 確認できていない。

炉 土器埋設炉である。ただし、炉の掘り方として直径1.8m、深さ20～30cmにわたって礫混じりの地山を掘り込んでおり、土器を埋設するには規模が大き過ぎる。理由は不明である。

埋設されていた土器は、勝坂2式期の深鉢の口縁部上端と胴部下半を打ち欠いたものを使用し、正位

で設置されていた。土器の上端には被熱痕跡が明瞭に認められる。

柱穴 確認されていない。

遺物 炉埋設土器を覆っていた礫群の中から、少量の遺物が出土している。第45図2は、勝坂2式土器の胴部を使用した大きな土製円盤である。この他に石錆、黒曜石の石核、削器などが出土している。

所見 炉内埋設土器は勝坂2式に比定されることから、本住居は当該期に比定されよう。

第46図 今報告の範囲とグリッド配置

